

中国歴史学界との十ヶ月

森 正 夫

目 次

はじめに

第 I 部 学術交流の記録

第 II 部 復旦大学における共同研究会に関する覚書

資料篇

はじめに

本稿は私が1983年4月2日から1984年1月31日まで、日本学術振興会の長期派遣研究員として中国の復旦、厦門、武漢、南京、北京の五大学で行なった活動のうち、主として中国の歴史研究者の方がたとの学術交流に関するものの記録である。

1980年代に入って、日本の中国史研究者と中国で自国史を研究する人びととの人的な面での学術交流は、それ以前には想像もできなかった規模と密度で展開されるようになった。日本からの訪中についてみても、国家・大学・団体・地域などさまざまなレベルの交換協定や、中国の各種単位の招請にもとづき、公私の経費を運用して多くの研究者にその機会が与えられることになった。若い研究者や大学院生・学部生には中国政府奨学金留学生制度、日本文部省の学生国際交流制度、アジア諸国派遣留学生制度や大学・団体間の学生交流協定にもとづく公費での長期留学の途などが開かれている。こうした人的交流の展開は欧州、米国や中国以外の少なからぬアジア地域の歴史を対象とする日本の研究者たちにとっては、ごく当然のものであったと思われるが、日本の中国史研究にとってはかつてなかったことであり、革命的な変化であるとさえいえる。またそれだけに、こうした人的交流から何を学びそれをどのように活用していくかはなお未知数に属するといえよう。

もっとも、ここ数年中国に長期滞在された方がたによって中味の濃い資料紹介や調査報告、作者との交流をふまえた論著の翻訳もすでに発表されている。文献資料や社会調査の面では、国情のちがいがらくる問題点が少なくないにせよ、一定期間の滞在を生かした成果が今後はいっそう着実にあげられていくであろう。ただ、直接的な意味での人的交流、すなわち中国の歴史研究者

たちとの問題関心、研究の観点や方法、史実認識のあり方などの面における意見交換や相互批評についての報告は、それを表現することが容易でないという事情もあり、より多くの読者の眼に触れる形で公表されたものはなお少ないように思われる。側聞するところでは、すでに少なからぬ方がたが、訪中の際、学会や訪問単位で講演や報告をなさった後に、率直にして有用な意見交流をされている。さまざまな機会に、中国の学者たちから、論文には直接表現されることのまれな、しかしながら、学問の方法の根底に触れるような話を聞かれた方がたも少なくないようである。このような面での報告がより活発に公表されることは、自国史として中国史を研究する中国の人びとと、外国史としてこの対象にとりくむ私たちとの、いわば内面のレベルでの交流を進める上で非常に必要なことではないであろうか。とはいえ、こうした報告は決して容易ではなく、10ヶ月の長期滞在という幸運にめぐまれた私も、今に至るまでそれを果たしていない。本稿も、上に述べた問題関心、観点や方法、史実認識のあり方をめぐる交流、内面のレベルでの交流に十分ふみこんだものではなく、各地で行なった中国の研究者たちとの交流の、時、所及び主題についての単なる備忘録にしかすぎない。帰国後、本稿脱稿の今日までにはすでに十ヶ月が経過したが、中国でのこの留学体験をまだ十分に整理できないというのが実情である。ただ、それぞれの大学に比較的長期間腰をすえ、北京地区を除き、同じ相手とくりかえし討論の機会をもったことに加え、日本側は私一人で、よくも悪くも非常に自由な発言を交してきたという事情もあり、今後、こうした意味での交流の立ち入った報告がより活発になされ、またかかる交流自体がより積極的に展開されることを願い、一つの参考資料として読者に提供するものである。

ここで、第Ⅰ、第Ⅱの両部と資料篇から構成される本記録を読んでいただく上で必要と思われる若干の予備的知識を提示しておきたい。

日本学術振興会はその長期派遣研究者に対して共同研究という課題を与えている。私は、以下にしばしば言及するように、年来従事してきた明代の江南官田の研究について中国の研究者と意見を交換し、あわせてこれも多年関心を抱いてきた明清時代の土地所有をめぐるいくつかの問題についても見解の交流を行なうことを目的として、研究課題を「中国明代土地制度の研究」と設定した。ただ、率直に言えば、82年以来、江南官田についての共同研究を、私に対して熱心にお勧め下さった復旦大学の伍丹戎教授の場合をも含めて、中国の研究者の方がたが、現実に定期的かつ頻繁な共同研究会を開いて下さるとは予想していなかった。しかしながら、私は、従来中国社会科学院との提携に主眼を置いてきた日本学術振興会が、中国の教育部との協定にもとづき、はじめてその系統に属する各大学に派遣する研究員であったためか、各大学では、申請書の額面通りに、多くの共同研究会、中国語でいう合作研究会を開いて下さることになった。これは望外の幸せであると同時に、大袈裟に言えば息つくひまもない緊張を私に課することになった。本稿の第Ⅰ部に各地における数多くの研究会や交流会が記録されているのは、自らの力以上に求めることの多い私の性格にもとづくところ少なくないとはいえ、こうした中国側の好意によるもので

ある。

各研究会は、相互に関心のある主題を事前に話しあいによって定めた上で開催したが、その主題に関して参加者の執筆した論文・著書の批評、あるいはその主題について参加者が準備した口頭報告をまず行ない、それをめぐって率直な意見交換をするという方式を採用した。私は、あらかじめ、拙稿「明初江南の官田について——蘇州・松江二府におけるその具体像——」(上)(下)『東洋史研究』19—3・4、「十六——十八世紀における荒政と地主佃戸関係」『東洋史研究』27—4、「十七世紀初頭の『織傭の変』をめぐる二、三の資料について」『名古屋大学文学部研究論集』80の三篇を、日本での準備期間中に専門家に依頼して中国語訳していただき、各大学で中国の方々に読んでいただいた。また拙稿17篇を、Ⅰ「江南官田と税役制度」、Ⅱ「地主佃戸関係・地主奴僕関係」、Ⅲ「郷紳論の検討」、Ⅳ「明末清初の社会変動と民衆」の四章に分け、オフセットで複写・製本し、私家版『明清社会経済史旧稿選』(1984年3月刊)を作成した。これを谷川道雄氏と共同編集し、夫馬進氏と分担して訳註・解説した『中国民衆叛乱史』4「明末清初の都市暴動・奴変・抗租」(1983年、平凡社)とともに研究会に關係される中国の方がたに贈呈し、討論の素材としていただいた。中国の研究者の方がたからも、近年刊行された著書・論文をはじめ、学会に提出されたタイプ刷りの論文、所属研究室で発行された油印本の雑誌、未公刊の原稿、執筆中の著作の要項など数多くの貴重な資料を提供していただいた。

研究会に際しては、双方の論文・著書の批評、双方の報告のいずれの場合にも、私は例外なく中国文の発言要旨を作成し、カーボン紙複写、あるいは電子複写を行なって、私以外はすべて中国人である参加者の方がたに配布し、稚拙さをかえりみず中国音で朗読させていただいた。これは中国語の力量の未熟な私が、少しでも正確に私の見解を伝えるための不可欠の手段であると同時に、中国語の力量を向上させるために必要なことであった。ちなみに、四月から八月末までに復旦大学で実施した12回の共同研究会では、討論に入って中国側の発言内容を聞く場合については、とくに依頼して復旦大学歴史系日本史専攻、経済系経済史専攻の計三名の大学院生の人たちに代わるがわる通訳をお願いした。九月以降は、どこにおいても通訳をお願いできる状況ではなく、何とか通訳の手を借りずに押しとおした。私の未熟な力では、私の考えを表現する際にも、相手の見解をうかがう際にも多くの遺漏があったと思われる。本稿は、その意味において不正確さを内包している。中年にしてはじめて外国語としての生きた中国語を使うことになった私どもの世代の悲劇である。にもかかわらず、私の体験では、自身の論文の紹介や各種のレジュメ、口頭報告、研究会、交流会、学会での発言、講演などのいずれの場合にも、結局のところ、恥をかえりみず中国語を用いることによって、より十分に自己を表現でき、相手方の反応をもより敏感につかむことができたように思われる。中国語を完全にマスターした若い世代や他の外国の研究に従事する人びとにとっては、こうした屈折した心境は奇異に感じられるかもしれぬが、あえて附記しておく。

双方の論著の相互批評は、今回の共同研究会でもっともしばしば採用した方式であったが、その場合、私は次のような方針をつらぬいた。中国の研究者の作品をとりあげて批評を行なうに際しては、必ず(1)その作品のもつ研究史上の位置、意義、または問題の立て方や方法と特徴、(2)その作品のすぐれている点、(3)その作品に対する疑問点を、具体的に、かつ率直に書くことにした。おそらく正鵠を外れた点も多く、非礼に涉った点も少なくなかったと思うが、中国の方がたはそれを咎めることなく、同じく率直に当否を答えて下さったほか、私の作品や発言に対しても忌憚のない意見、批判を述べられた。たとえば復旦大学の伍丹戎氏が、前掲の拙稿「十六——十八世紀の荒政と佃戸関係」の批評を担当された際には、14頁にわたる詳細なメモを用意され、1 解題、2 質疑、3 問難、4 建議からなる懇切かつ厳しい見解を披歴され、研究会の終了後、端正な文字で綴られたそのメモを渡して下さった。また、復旦大学での共同研究会についての中国側の総括文書(資料2)にも小生への厳しい批判が述べられている。ただ、本稿においては、第Ⅱ部で、復旦大学歴史系で行なった研究会のうち、明代江南官田に関する討論の一部を紹介した以外は、各大学で行なった毎回の討論内容を丁寧に復元し、相互の意見のやりとりを提示することができなかった。そのため、どちらか一方の見解の、しかも部分的紹介にとどまっていることが多い。将来、関連した問題について論じる機会をとらえ、これらの研究会での討論の内容に触れることにしたい。

83年4月2日以来合計10ヶ月、306日間にわたる今回の中国滞在中の私の活動は、(1)共同研究会、(2)史料の収集、(3)江南デルタを中心とする各地域の都市・中小都市・農村の景観観察の三つからなっていた。本稿はこのうちの(1)に関する記録であり、(2)、(3)には及んでいない。それらについては機会を得て報告したいと考えているが、ここでも若干の言及をしておく。(2)の史料収集の主たる対象は、日本に現存しない地方志であったが、私はその中でも、とりわけ郷鎮志とも称される小地域の地方志(本稿では郷鎮志とも呼ぶ)に焦点を絞った。地方志、あるいは地方的文献の閲覧、抄写、複製、国外への移出について、今日の中国では、周知のように地方による相異があるとはいえ、全体としてさまざまな制限がある。しかし、各地の図書館の関係者の御配慮により、江南デルタの鎮を主体とする小地域で、とりわけ清代以降、数多く編纂されたこれら郷鎮志の概況は知ることができた。また1961年から1963年にかけて上海市文物保管委員会が校訂、評点の上活字印刷に付した『上海歴史叢書』収録の明・清・民国期の郷鎮志12点については、各本の主要な内容をうかがうに足る電子複写を行なった上、もち帰ることができた。資料9はそのリストである。閲覧を必要とされる方がたにはいつでも提供する用意がある。

(3)で記した景観観察は、社会学、文化人類学などの専門家が一定の方法的認識にもとづいて行なうような調査ではなく、文献資料の記録した歴史の舞台の一般的景観を観察したにすぎない。ただ、復旦大学歴史系樊樹志氏のアドバイスにより、比較的明清時代の面影をとどめている県城や鎮を対象に、外国人に広く“面”として公開された上海平原を中心とする参観を行なうことが

できたのは幸せであった。他のいくつかの地域では、研究会の合間をぬって、公開された都市・遺跡や、それら相互を結ぶ交通路の沿線を旅行者として観察したにとどまる。しかし、上述の上海平原での参観をも含めて、今回の大小の旅行、移動は、いずれも単独行であったため、比較的自由に時間を設定し、多くの場所を見、少なからぬ老百姓と触れあうことができた。主要な観察地域については資料10を御覧いただきたい。

今回の中国滞在については、準備の過程から帰国後の諸連絡にいたるまで、内外のおびただしい方がたのお世話になった。ここでいちいちお名前をあげることはできないが、これらすべての方がたに心からのお礼を申し述べたい。中国でお世話下さった方がたのうち、中国の教育部からの通知にもとづき、共同研究会をはじめとする諸活動から日常生活にいたるまで、各大学で私の受入れ責任者として御尽力下さった先生方については、とくに記させていただきたい。すなわち、復旦大学経済系の伍丹戈教授、歴史系の樊樹志氏、厦門大学では、歴史研究所に属し副学長をつとめられている傅衣凌教授、歴史研究所の楊国楨氏、武漢大学歴史系の唐長孺教授、彭雨新教授、南京大学歴史系の方之光助教授、呂作燮助教授、北京大学歴史系の陳慶華教授、許大齡教授、以上の方がたである。非常に悲しいことに、訪中の機縁を作って下さったほか、公私にわたって万端の援助をいただいた復旦大学の伍丹戈教授は、1984年6月26日、発見されたばかりの肝臓癌の思いもかけぬ進行により急逝された。また北京訪問前に小生の送った多くの研究資料の小包を、自ら一つ一つ自宅までもち返って保存いただくなど、万全の準備をととのえられ、訪問後は絶えずあたたかい励ましを寄せて下さった北京大学の陳慶華教授も、同7月12日、脳出血で急逝された。衷心より哀悼の意を表する。

第I部 学術交流の記録

1 復旦大学歴史系における共同研究会

題目「中国明代土地制度の研究」

参加者は、伍丹戈（経済系経済史担当教授）、樊樹志（歴史系講師）両氏のほか、尤憲迅氏（経済系大学院生）、孫志民氏、陳邵平氏（歴史系大学院生）が通訳をかねて随時参加され、吳傑氏（歴史系助教授）も臨時に出席されることがあった。

第1回 1983年4月28日

伍丹戈氏『明代土地制度和賦役制度的發展』（1982年、福建人民出版社）の批評と討論。

第2回 5月4日

前回の討論の継続。

第3回 5月11日

拙稿「明初江南の官田について」(上)(下)の批評と討論。

第4回 5月18日

樊樹志氏の1980年中米明清研究者シンポジウムにおける明代徭役労働制についての論文「一条鞭法的由来と発展——試論役法改革」(『明史研究論叢』第1輯, 江蘇人民出版社, 1982年)の批評と討論。

第5回 5月23日

伍丹戈氏「明代紳衿地主的形成」(『抖擻』47, 1981年, 香港)「明代徭役の優免」(『中国社会経済史研究』1983—3, 校正刷)の批評を中心に郷紳地主について討論。

第6回 5月30日

森正夫 明代の郷紳について報告。討論。

第7回 6月6日

樊樹志氏の明清時代の江南地区農業生産の商品化に関する論文「明清江南農業経済一瞥」(『上海歴史学会1982年年会論文選』)の批評。討論。

第8回 6月20日

森正夫「16—18世紀の荒政と地主佃戸関係」及び樊樹志氏「明清租佃契約関係の発展——関于土地所有権分割的考察」(『復旦学報』社会科学版)』1983—1)の批評, 討論。

第9回 6月27日

前回の森論文について, 森から再報告。討論。

第10回 7月4日

樊樹志氏「明清的奴僕与奴僕化的佃農」(『学術月刊』1983—4), 森正夫『中国民衆叛乱史』第4巻「奴変」「抗租」の批評と討論。

第11回 8月15日

伍丹戈氏「明代周忱賦役改革的作用和影響」(明代經濟史学術討論会——1983・11・14—20, 無錫——提出論文校正刷)の批評, 討論。午前中, 樊樹志氏, 森正夫の両名, 樊樹志氏「明代江南市鎮的研究」(『明史研究論叢』第2輯)について, 森正夫の批評をもとに討論。

第12回 8月26日

森正夫, 日本における明代土地所有関係の研究史, 官田・郷紳的土地所有・租佃制についての自己の見解, 四月以来の共同研究会の到達点と課題について報告。討論。

第13回 1984年1月23日

森正夫, 1983年11月の明代經濟史討論会, 12月の中国社会科学院歴史研究所における二回の

交流会での論点をふまえ、「関于明初官田の若干問題」と題し、改めて江南官田の基本的問題を、史実の整理にもとづいて報告。討論。

第14回 1月25日

伍丹戈氏、樊樹志氏、森正夫の各人から、明代の土地所有関係について、過去10ヶ月の研究会の総括及び各人のこの間の研究をふまえ、報告。討論。共同研究集約の具体的方法についても検討。

復旦大学での共同研究会においては、「中国明代土地制度の研究」という総題目の下に、三つの討論主題を設定した。資料1の研究計画書(中文)を参照していただきたい。

復旦大学における共同研究会は延べ6ヶ月の長期にわたり、開催も14回に達した。三つの討論主題の下の予定検討事項も16に上り、研究会の席上の個別的論点は多方面に及んだ。現在の段階で、これらの論点を万全な形で集約することは容易ではないが、本稿の第Ⅱ部に「復旦大学歴史系における共同研究会に関する覚書」を収録し、暫定的な報告とすることにした。参照の労をとって下されば幸いである。84年1月25日の第14回共同研究会の席上、伍丹戈、樊樹志両氏とのあいだで、私の責任において邦文の報告書を作成することを取り決めたが、この覚書は、わずかなりともそれを果たそうとしたものである。なお、伍・樊両氏は、すでにこの日の確認どおり、中文の簡潔な報告記事を『復旦学報』社会科学版1984年第2期に発表された。資料2がそれである。

復旦大学滞在期間(1983年4月～8月、1984年1月)におけるその他の学術交流

1984年1月14日

復旦大学歴史系において「明清時代社会経済史研究在日本」と題して講演。構成は序論<日本学生怎樣執筆畢業論文・碩士論文>、<明清時代社会経済史研究進行過程在日本>、<怎樣地把明清時代社会経済史研究向前發展>

1983年6月21日

上海社会科学院歴史研究所の副所長湯志鈞氏を訪問。同社会科学院の歴史研究所、経済研究所の研究組織・研究内容・事業についてお話をうかがい、さらに上海における地方志研究の現状、上海における地方資料収集について御案内を受けた。

1983年6月22日

復旦大学歴史系日本史組の主任である助教授呉傑氏が復旦大学第九宿舍51号にある私の居室を御訪ね下さり、京都大学経済学部卒業、東京大学法学部大学院在学という豊富な日本体験をお持ちで流暢な日本語で話される同氏と、日中両国の明清時代史研究の現状について意見を交換したほか、日本の作家田村俊子が戦争中に上海で発行した雑誌『女声』など、上海の現代史

の問題について質問し、興味深いお話をうかがう。すぐ近くの宿舎にお住いの同氏とは、この日に限らずしばしば相互に訪問して話しあい、多くのアドバイスを受けた。

1983年6月24日

復旦大学歴史系の教授である楊寛氏が樊樹志氏とともに宿舎をお訪ね下さり、同氏から、専攻される春秋戦国時代史研究の現状、復旦大学歴史系における大学院生教育についてお話をうかがう。修士論文の審査には直接の指導教官の他に数名の教官が参加し、投票で可否を決定するという。

1983年6月10日。8月2日～5日。

二回にわたって浙江省寧波市天一閣文物保管所を訪問。所長の駱兆平氏に、天一閣四百年の歴史と所蔵の地方志について詳細に説明していただく。6月10日は、梅雨の季節に当り、何人といえどもこの期間は書庫に入れぬという明朝以来の規定により、建物の参観だけが許されたが、8月の4日間は、同所所蔵で他に現存しない明版地方志を閲覧・筆写させていただいた。

1983年8月14日

上海図書館特蔵部の陳秉仁氏に会い、上海図書館所蔵の地方志の特色、『上海図書館地方志目録』（1979年同図書館刊）の性格、同館による地方志収集の歴史と現況などに関する質問にお答えいただき、今後の日中間における現存中国地方志の相互交流について話しあう。

1984年1月12日

私と同期の日本学術振興会長期派遣研究員であり、当時上海に来ていた富山大学の夫馬進氏とともに、上海図書館館長顧廷龍氏を同館に訪問、同氏が中心となって推進されている全国善本総目録作成の現況と展望、同図書館での地方志の閲覧・複写の現況、とりわけ外国人には地方志についてはいっさいの複製が許されない状況などについて質問し、丁寧にお答えいただく。善本目録は、全国各機関からのカード収集が順調に進んでおり、経部からはじめて近い将来出版に入るとのことであった。地方志については、マイクロ化がより進めば、複写は可能になるだろうといわれた。

1984年1月27日

中国歴史地理学会の指導的地位にある復旦大学歴史地理研究所所長譚其驥氏を、同氏が自ら育てられた若手研究者とともに『中国歴史大辞典』の歴史地理編の編纂作業を進められている上海市内のホテルに訪問。1982年5月、同大学経済系伍丹戈氏の要請を受け、同氏が主任であった同大学歴史系において、伍氏らと私の共同研究が行なわれるよう御準備下さったお礼を申し述べた。その後、『中国歴史地図集』改訂方針のポイント、中国における小地域の地図の所在と閲覧手続、朱士嘉氏の『中国地方志総録』の改訂方針と進捗状況などについての質問にフランクにお答えいただく。改訂された新しい目録は85年中にも出版される予定であり、約7000種の方志が収載されるとのことである。（84年7月31日、上海図書館特蔵部の陳秉仁氏から

うかがったところでは、旧『綜録』で採用された各図書館での収蔵状況表のスタイルではなく、日本の国立国会図書館編『中国地方志総合目録』(1969年)と同じようなスタイルになるという。)この訪問は種々の事情で帰国直前になったが、呉傑氏の御尽力で実現した。

2 厦門大学歴史系における共同研究会

題目「明清時代の地主土地所有と農民の土地に関する諸権利の特徴」。

参加者、傅衣凌(歴史研究所教授、副学長)、楊国楨(歴史研究所、『中国社会経済史研究』編集長)の両氏のほか、林仁川(歴史研究所)、陳支平(歴史研究所)、陳鏗(歴史系大学院生)の三氏も臨時参加。鄭振滿、鄭志章、徐曉望の三名の大学院生は常時参加。

第1回 9月7日

楊国楨氏「中国封建土地所有権和地主制経済結構的特質」について報告。封建土地所有権の一般的特質を共同体所有と私人所有との結合に求め、中国における封建的土地所有を①国有②郷族所有、の2つの共同体所有と、③私人所有(地主所有と自耕農所有)の3つに区分する。

森正夫、楊国楨氏の見解についての「中国封建社会経済結構学術討論会紀要」(『中国史研究』1983—1)の紹介文・傅衣凌氏「明清土地所有制下的地主与農民」(京大人文科学研究所1983年刊、小野和子編『明清時代の政治と社会』に収載)・傅衣凌氏の1982年京都大学における講義などをもとに、「關於“中国地主経済結構具有的彈性的特質”」と題して報告。

第2回 9月9日

森正夫「關於楊国楨先生9月7日講話及中国封建經濟結構討論會論文」と題して報告。

楊国楨氏、森「16—18世紀の荒政と地主佃戸關係」について批評。討論。

第3回 9月16日

楊国楨氏「從土地文書看農民有關於土地的諸權利」と題して報告。

森、「關於楊国楨先生進行的有關於土地文書的研究」と題して報告。

森正夫「明清時代所謂“小農”土地所有的若干問題」と題して、土地改革期の江南土地所有關係の資料から溯って報告。

楊国楨氏、私文書の重要性について説明。

第4回 9月17日

前日の楊氏報告、森の2報告について討論。森、前日の補足報告。

第5回 9月24日

森正夫「關於“郷族”的若干問題」と題し、傅衣凌『明清農村社会経済』(1961年)、「論郷族勢力對於中国封建經濟的干涉」(1961年)、「論明清社会的發展和遲滯」(1978)、「明清土地所有制下的地主与農民」前掲など多くの作品に見える傅氏の「郷族」論について整理を加え、批評。討論。

傅衣凌、楊国楨両氏及び大学院生の、研究会あるいは雑談での発言の中に、福建・江西で近年まで実際に「郷族」社会関係の存在していたことがうかがわれる。

第6回 9月27日

森正夫「抗租闘争和地方社会」と題して報告。

傅衣凌氏、森の「18—20世紀の江西における土倉義倉についての一検討」を批評。森報告とあわせて討論。

廈門大学における共同研究会は、私にとっては、非常に大きな刺激を与えてくれた機会の一つであった。「明清時代の地主による土地所有と農民の土地に関する諸権利の特徴」という総題目の下で行なわれた個別討論主題については、資料3の研究計画書を参照していただきたい。この計画書の第二項の4にあるように、本研究会の内容は、廈門大学側からは、同大学歴史系に編集部が置かれている『中国社会経済史研究』誌上に発表される予定であったが、研究会終了後、84年1月20日、傅衣凌、楊国楨両氏と協議の結果、同誌への掲載は見送り、私の側で、研究計画書での取決めをふまえ、報告に見あう文章を公表することになった。その原稿は、すでに脱稿し、本稿とは別に発表を予定している拙文がそれに当る。なお、『中国社会経済史研究』1983年第4期「学術活動簡訊」欄には本共同研究会についての紹介記事がある。資料4として掲げておく。また、本共同研究会については、とくに参加された廈門大学歴史系の大学院生の方がたが、レジュメと録音テープとをもとに、中文で400字詰原稿用紙39枚からなる討論記録を作成して下さい、その内容を傅衣凌、楊国楨両氏と私とで確認した。先述の1月20日の協議の席上、両氏はこの記録の自由な使用を承認されたので、上記拙文ではこれを活用している。この記録は、

- 1 <“弾性封建社会”与中国封建土地所有制的特質>
- 2 <明清時期的荒政・租佃関係と“小民土地所有制”>
- 3 <郷族地主・抗租闘争与地方社会>

の三つの部分から成っている。

廈門大学に赴く前、私は傅衣凌、楊国楨両氏に三つの点をお願いしておいた。第一は、傅衣凌氏の創出された「郷族」の概念及びその存在形態について教えを乞いたいという点である。第二は、近年楊国楨氏が精力的に収集・整理・分析を進めておられる明清期の土地契約文書の形式・内容上の特徴について学びたいという点である。第三は、両氏のいわゆる「弾性的」(弾力性に富む)封建社会論についてより多く知りたいという点である。これらのいずれもが日本の明清時代史研究の立ちおけている側面であるとかねがね思っていたからである。また復旦大学での共同研究会が、どちらかといえば、国家、あるいは国家の賦役制度と土地所有との関係に焦点を置いていたことから、廈門大学では地主や直接生産者農民と土地所有との直接的な関係を重視するようにしたいと考えていた。以上の事情及びこれとかかわりの深い私の従来の研究を勘案して、

厦門到着の翌日、両氏のお勧めに甘えて研究テーマの素案を提出したところ、それを快く受けとめ、整理を加えて作定して下さったのが前述した資料3の研究計画書である。

まだ真夏の暑さと御多忙な日程を割いて一ヶ月六回の研究会をもつことは両氏にとって非常な負担であることが、大学内の宿舎で起居を重ねるにつれて痛切に感じられ、自分の欲の深さが悔まれたが、多くを学ぶことができた。厦門大学歴史研究所は年来明清社会経済史に関する文献及び社会調査を進めておられるが、研究会の席上や会外の座談の席で、傅衣凌、楊国楨の両氏、林仁川氏及び大学院の人たちから折にふれてこの調査についてのお話をうかがったことも大きな収穫であった。また、傅、楊両氏の「弾性的」封建社会論、郷族論、土地売買や一田兩主制についての見解の基盤が両氏の過去の経験やこうした調査を通じて体得された福建地域社会の特質にあることについても認識を新たにした。また、国家共同体による所有、郷族共同体による所有、私人による所有の三形態を結合して構成される楊国楨氏の封建的土地所有論は、研究計画書が作定された段階では予想できず、9月7日の第1回研究会で同氏の報告に接してはじめて知ることができた。傅衣凌氏の郷族論を土地所有の面から基礎づけるものとしても、近代以前の中国固有の土地所有制に対する体系的理解の試みとしても示唆に富む見解である。楊氏の土地所有論については拙稿「楊国楨『中国の封建的土地所有権と地主制経済構造の特質』解題・翻訳」(『歴史の理論と教育』61号、名古屋歴史科学研究会、1984年11月)を参照していただきたい。

3 武漢大学歴史系における共同研究会

参加者、彭雨新氏(歴史系教授)、関文発氏(歴史系主任)、尹進氏(経済系教授)、大学院生6氏。

第1回 10月6日

森正夫、事前に「明初江南の官田について」(中訳)、「16—18世紀の荒政と地主佃戸関係」(中訳)を中国側に渡し、その上で「関于拙稿『明初江南の官田』」、「関于拙稿『16—18世紀荒政与地主佃戸関係』」と題し、日本の研究史、拙論の問題点をあわせて報告。武漢大側から批評。討論。

第2回 10月7日

森正夫、尹進氏「中国封建地主階級産生的特点及其对社会發展的作用」(第1次中国封建地主階級研究學術討論会——1983・10・14—10・20、昆明——提出論文)を紹介、批評。討論。

なお尹進氏の農業資本主義萌芽についての論文「中国封建社会後期農業中已有資本主義萌芽嗎?」(1983年江蘇人民出版社刊行『中国資本主義萌芽問題討論集』所収)についても批評。討論。

第3回 10月8日

森正夫、関文発氏「試論明朝内閣制度的形成和發展」(明清史国際學術討論会論文、1980年)、関文発氏「評嘉慶帝」(第2次全国清史學術討論会——1983・9・瀋陽——論文)を紹介、批評。

討論。

森正夫、彭雨新氏「清代四川和東三省土地開墾中労働力的調動」(封建社会の生産力を中心主題とした、中国社会経済史学術討論会——1983・10、成都——提出論文)、乾隆期全国規模で展開された開墾についての彭雨新氏の論文「清乾隆的土地開墾」(武漢大学歴史系清代經濟史研究室編『中国經濟史文稿』1983年10月、油印)を紹介、批評。討論。

武漢大学歴史系では、1982年以來、唐長孺氏が私の訪問の準備を進めてこられたが、共同研究会については全面的に、清代經濟史専攻の彭雨新氏が担当された。同氏は私の事情でわずか7日間となった武漢大学での日程を苦心して作成して下さり、同氏、明清政治史専攻の歴史系主任関文弢氏、經濟系で中国經濟史専攻の尹進氏、及び六名の大学院生の参加する研究会を組織された。その内容は上述のとおりであるが、清初から清末にかけての四川及び東北における開墾史を対象とする彭雨新氏の二篇の論考とそれをめぐる討論は私にとりわけ強い印象を与えた。この分野について日本では戦前に小竹文夫氏の作品があるが、彭氏の研究は官製の統計を十分に駆使しながら、生産力のいわば量的な拡張、自作農の形成とその社会的生産における積極的役割及び自作農の分解の過程について興味ある論点を提出したものである。他の各氏の作品や他大学での共同研究の場合も同様であるが、討論の中で私は同氏の研究のもつ意義と問題点を具体的な形で表明しておいた。江南官田及び清代の荒政と地主佃戸関係についての私の論文の討論では、彭雨新氏を中心にこれまた忌憚のない批判をいただいた。同氏は、また、発言の中で水利のもつ重要性をしばしば強調されたが、これに関連して私の方からは、日本の中国史研究におけるこの方面の研究を紹介しておいた。嘉慶帝を清代の前半後半の交代期の鍵をにぎる存在であるとする立場から書かれた関文弢氏の最新の作品は、白蓮教反乱に始まる清朝権力中枢の政治史として、また政治史の一環としての人物史として非常に新鮮であった。

4 第1回(首次)中国封建地主階級研究学術討論会。1983年10月14日(金)―20日(木)。

昆明市(雲南大学、昆明工学院)。

主催単位は歴史研究編輯部、南開大学歴史系、雲南大学歴史系。森は正式メンバーとして教育部批准の下に全日程参加した。大会の日程等については資料5を、本討論会のために提出された論文については資料6を、それぞれ参照していただきたい。ただし、大会での発言者は、必ずしも論文提出者と一致しない。

第1日 10月14日 午前

開会式。突如挨拶を命じられ驚く。午後 大会討論(全体討論の意)。司会龐朴氏(歴史研究編輯長、前山東大学先秦思想史教授)。劉沢華氏(南開大)、地主階級形成の契機を安易に土地売買に求める見解を批判し、契機としての「暴力」(国家機構におけるステータスの意)を強調。

李埏氏（雲南大）、齊民的土地所有の意義及びその中国的固有性を強調。

高敏氏（鄭州大）、魏晉南北朝における世族地主の没落と庶族地主の台頭を説く。

第2日 10月15日 午前

李文治氏（社会科学院経済研究所）、地主的土地所有と身分制との関連を指摘。

王仲犛氏（山東大）、その他五氏発言。

上海解放軍の楊一民氏、漢代の農業生産と生産力に着眼することの重要性について発言。

10月15日 午後

小組（分科会）討論。第一組から第四組に至る小組別の参加者名簿は資料5に記した。森は第四組（明清）に参加。司会は王宏鈞氏（歴史博物館館長）、吳量愷氏（華中師範学院）。

夏家駿氏（黒龍江省社会科学院）、黒龍江地方における自作農の比重の高さ、自作農出身の地主による“輕財好施”に言及。1900年以前はいかなる領主的関係も封建的關係もなかったとする。

樊樹志氏（復旦大）、明末から土地改革期にかけての時期の田面権が土地所有権であることを強調。

黎邦正氏（女性、西南師範学院）、清初の自耕農比重の高さについて分析。

吳量愷氏（華中師範学院）、清代の庶民地主の重要性を説く。

柯建中氏（四川大）、新しい地方檔案資料中の佃富農の意義を強調。

馮爾康氏（南開大）、平民地主の圧倒的に高い比重、地主の構成の多様性を説く。同氏論文は地主の文化的役割にも注目。

經君建氏（経済研究所）、身分と階級との不一致及び賤民地主に注目すべきことを説く。

許大齡氏（北京大）、地主階級の研究においても農民戦争の役割を重視すべしと言う。

夜、米国製作の雲南少数民族の映画を鑑賞。

第3日 10月16日 全日

石林を参観。沿途、收穫期の昆明盆地農村を見る。少数民族の農家の少女、数人連れだって、毎日往復40数キロを徒歩で石林に通い、自家産品を売っていると語る。

第4日 10月17日 午前

小組討論。

經君建氏（経済研究所）、資本論の剰余労働・必要労働の区別を封建社会の分析にも適用すべしと説く。封建社会の直接生産者農民の手もとにも剰余生産物が一定程度蓄積されており、そうでなければ歴史の発展はなかったという。

楊国宜氏（安徽師範学院）、王朝権力の政治過程と地主制との関連を重視すべしという。

10月17日 午後

小組討論

若手の諸氏発言。封建社会の農民の剰余労働部分留保を説く經君健氏への批判多し。

森正夫「關於封建社会地主階級研究的若干疑問」と題し、①地主階級と国家権力との関係、②地主階級と地方社会（地域社会）との関係、③地主の土地所有と農民の土地所有との関係について、とりわけ中国の学界では十分な検討がなされていないのではないかと発言（資料7参照）。特別の準備をしていなかったが、指名により余儀なく発言した。

夜、1950年代中国製作のナシ族の風習記録映画（母系制結婚等）、イタリア映画「パン屋の息子」。

第5日 10月18日 全日

仏教寺院を主体とする滇池周辺の名所旧蹟、昆明市東北方の道観を参観。

第6日 10月19日 午前

大会討論。

楊向奎氏（歴史研究所）、汪征魯氏（福建師大）、田余慶氏（北京大）、経君健氏（経済研究所）発言。この四氏の発言については、午後の発言要旨の整理を自室で行なっていたため、うかがえなかった。

10月19日 午後

大会討論

趙儺生氏（蘭州大）、中国における固有の共同体としての同族共同体の意義を説く。

樊樹志氏（復旦大）、所有権としての性格をもつ田面権の肯定的意義を説く。

森正夫、前夜指示を受け、小組での発言を敷衍して30分ほど話す。（資料7参照）

討論を午後4時で切り上げ雲南民族学院を見学。同学院博物館は規模小なるも内容充実。タイ＝ルー族の歴史文書の現物を見て感激。

夜、雲南大学中文系・テレビ系の学生の共同製作になるジンポー族の記録映画を鑑賞。

第7日 10月20日 午前

大会討論

王宏鈞氏（歴史博物館）、生産力と生産関係の矛盾を基礎において中国の地主制の形成、展開を考察すべきこと、先秦以来の高い文化を、労働人民の創造性ばかりではなく地主階級の作用との関連からも把握することを提唱。

何耀華氏（雲南大学学报一思想戦線一副編集長。中国雲南民族研究会副秘書長）、雲南の地主制研究が大漢族主義的な発想にもとづいてなされてきたと批判。シーサンパンナの解放前までの土地所有関係を実態調査データをもとに報告。

王思治氏（人民大学清史研究所）、商業資本の収奪、地主収奪の必要労働へのくいこみ、農民反乱の役割、生産関係の発展と維持は生産力にもとづくなどの点から、経君健氏を批判。

盧啓勳氏（広西社会科学院）、なぜ地主階級を研究しなければならぬか、と大会の問題提起を確認した上で、思想史の意義を説く。

劉沢華氏(南開大)、主催単位を代表し、大会の討論を総括。改めて、地主階級形成の契機・過程、地主階級の存在形態、地主階級の作用など、大会の課題とした討論内容を整理。問題を提起したところにこの第1回討論会の意義があったとする。

10月20日 午後

雲南省博物館を参観。

この学会では90余名の参加者のうちの多くの人びとと、討論、参観、食事、休憩等を通じて交流することができた。日本の学会とは異なり、開会から閉会まで、全体の食事でも、宿泊の私室でも一滴のアルコールもなかったが、語らいは活発であった。

本学会については、主催者の一つである雑誌『歴史研究』編輯部の宋元強、高世瑜の両氏によって、同誌1984年第3期に詳しい紹介記事がある。私の上述のメモには、私が参加できなかった他の三つの分科会での発言、及び大会(全体討論)での発言準備のため部屋にこもっていた第6日午前の発言は欠如している。また、こうした人数の多い会合では、私個人の都合で不明な点について再度うかがうこともできず、聞きとり不能である場合、誤解したり、中心主張を見のがしている点も少なくないと思われる。上述の紹介記事をお読みいただければ幸いである。なお、この紹介記事には、実際は参加をとりやめられ、論文のみを提出された方の紙上発言も含まれている。なお、学会提出論文はすべて私の手もとにあるので活用していただきたい。

5 南京大学歴史系における共同研究会等

参加者 呂作燮氏、羅侖氏、方之光氏(太平天国史)、蔡少卿氏(太平天国史、秘密結社史)、張華氏ら五名の大学院生。

第1回 10月27日

開始に先立ち、午前8時から、歴史系、茅家琦、洪煥椿、呂作燮、羅侖、方之光及び蔡少卿氏の諸氏、大学院生諸氏との交流会。洪煥椿氏とくに出席され、太湖周辺経済史研究について熱弁をふるわれる。夫馬進氏(富山大)、井上徹氏(名大)出席。

交流会終了後、第1回研究会。日本側は森のみ。

森正夫「關於羅侖先生新論文——關於清代山東農業資本主義萌芽發生的道路問題——的若干疑問」とし、『中国資本主義萌芽問題討論集』(前掲)所収の当該論文を批評、討論。“經營地主”の発達しているところに、なぜ“自作農”が多いかについて問題を提起。

第2回 11月1日

森正夫、「關於呂作燮先生小農經濟論」と題し、1982年10月広州で開かれた中国封建經濟構造学術討論会に提出した同氏の「小農經濟的歴史地位和作用」と題する論文、及び同氏の貸与された増訂原稿をもとに、同氏の論文を批評、討論。

第3回 11月7日

森正夫,「論蔡少卿先生有関秘密結社の近業」と題し,蔡氏の「関于天地会的起源問題」(『北京大学学报』人文社会科学版1964—1),「関于哥老会的源流問題」(『南京大学学报』哲社版1982—1),「論太平天国与齋教的關係」(『南京大学学报』哲社版1983—1),「論太平天国与天地会的關係」(『歴史研究』1978—6)の四論文をとりあげ,批評,討論。

第4回 11月9日

森正夫,「関于呂作燮先生的会館研究」と題し,呂氏の「明清時期的会館併非工商業行会」(『中国史研究』1982—2),「試論明清時期会館の性質和作用」(『中国資本主義萌芽問題論文集』前掲)を批評,討論。

第5回 11月12日

明代から太平天国期にかけての土地所有關係について呂作燮氏,方之光氏,森から問題を提起,討論。

森は,〈日本関于明清時代土地所有關係の研究潮流〉,〈土地所有關係應該需要分別認識多樣側面〉〈関于江南官田の問題〉〈其他〉からなる報告をする。楊珪弄氏(安徽巢湖師專),張海林氏(南京大歴史系),盛義氏(西南民族学院—成都—歴史系),梁侃氏(南京大近代史大学院生),胡成氏(全左)などの若い人びとが参加される。

講演会 11月3日

南京大学にて「日本中国史学界簡介」と題し,〈怎樣執筆畢業論文・碩士論文〉,〈中国史研究概観——①先秦~秦漢,②六朝~隋唐,③宋元,④明清,⑤近現代〉,〈関于方法論的若干問題〉,〈中体西用和魂洋才〉の四項目について講演。

南京博物院訪問

1983年11月2日。1984年1月18日

11月2日午前には,富山大学の夫馬氏と二人で南京博物院に副院長宋伯胤氏を訪問し,同博物院における文書類の收藏狀況,その整理と公刊への展望などについて質疑を行なう。同院では考古資料の研究体制は整っているが,歴史資料については今後体制づくりをして,価値ある收藏文書類の利用度を高めていきたいとのことであった。このあと,夫馬氏は都市關係の碑文の拓本を,森はかねて切望していた太湖理民府の民事訴訟文書(嘉慶—道光期)と徽州文書をそれぞれ閲覽・抄写した。

1月18日午前には,森が再度宋伯胤氏と懇談し,そのあと太湖理民府の文書を再度閲覽・抄写した。

南京大学歴史系での共同研究会の概略は上記のとおりである。ここでは,歴史系明清史研究室の呂作燮氏,太平天国研究室の方之光氏に大変お世話になった。南京大学は1980年春に山根幸

夫、浜島敦俊、小島淑男の三氏とともに訪問して以来、1982年には、春秋の二回、校務で来訪している。日本人留学生にも旧知が少なくなく、非常にのびやかな気持で活動させていただいた。

たまたま上記明清史研究室によって、1980年1月から1982年4月までに発表された資本主義萌芽問題の研究成果の集成である『中国資本主義萌芽問題討論集』が江蘇人民出版社から刊行され、ようやく学界に出まわりはじめた頃であった。また明清史研究室は私の訪問の最後の一週間と重なる1月14日から20日にかけて、無錫市で開かれる第1回明代経済史学術討論会の主催団体となっており、先生方は大学院生諸氏とともに、多忙な中にも張り切っておられた。他方、太湖周辺地域の経済史の研究も、10月27日の交流会の席上、健康をようやく快復されつつある洪煥椿氏が、四つの現代化推進という今日的課題との関連で熱心に説明を加えられたように、本格化しつつあった。このため羅侖氏や大学院の人びとは南京大学図書館で改めて史籍からの資料の収集に当たると同時に、各地にしばしば出張して資料調査を実施しておられた。共同研究会は、こうした活気ある状況を背景に、呂作燮氏の積極的なリードの下で進められた。

羅侖氏との討論では自作農の比重について、まず、私から質問した。羅氏は、租佃地主、経営地主及び富農の三者の比重を基準にして191の自然村（42県）の階級構成を六つに類型化し、1類型ごとに一枚の表を作成されたが、このどの表においても自作農の比重が非常に高い。私は羅氏の表を再加工してその理由をおうかがいした。羅氏は、自作農の比重が高いところでは、一般に経営地主の比重が高いという現象を確認したあと、1957年3月の時点で、その60年前、すなわち1897年を想定して進めた同氏らの聞きとり調査においては、研究の必要上、経営地主の多いと思われる村を選択したこと、また当時の山東の多くの村では、租佃制の比重が高かったことなどを率直に明らかにして下さった。続いて農民層分化の方向、階級・階層分析の基準、江南と山東との生産関係の比較、清代とそれ以前の段階との相異などの点について質疑を行なった。

呂作燮氏の小農経済論（私たちの用語では小農経営論にあたる）をめぐる研究会では、「封建国家が地主階級の専制国家であることを根拠に、国家的所有は事実上地主所有であるとする「単純な公式」への呂氏の批判、封建的土地所有制には、(1)封建的国家的土地所有制、(2)地主的土地所有制、(3)自作農民的土地所有制の三類型があるとする呂氏の見解、(1)春秋末戦国——唐前半期、(2)唐後半期——宋・元、(3)明——近代の三段階のいずれにおいても小農経済の歴史的役割は抹殺できないとする呂氏の主張をそれぞれ確認した。そのあと、私からいくつかの質問を行ない、討論に入った。質問は封建的国家的土地所有制と自作農の土地所有制との区別、小農経済と小農的土地所有との関連、小農中の階層分化、小農経済の再生産と共同体との関連、小農経済の地域的不均等性などの諸点にわたった。

蔡少卿氏とは、私が「蔡少卿先生の秘密結社に関する近業について」と題して報告し、同氏が1982年以来私に恵贈して下さった論文のうち、天地会の起源、天地会と太平天国との関係、哥老会の源流、太平天国と齋教の関係についての作品をとりあげて、啓示を受けた点を述べるととも

に、問題点を指摘させていただいた。同氏からは一つ一つの問題点についてお答えをいただくとともに、明清交替期の太倉州沙溪鎮の結社烏竜会に関する拙稿について質問を受けた。

呂作燮氏の会館をめぐる研究は、李華、洪煥椿両氏の会館研究とならんで、今日の中国のこの面での研究の代表的なものであり、とりわけ、会館のもつ地方的性格を強調している点で特徴的である。私は、加藤繁、根岸佶、仁井田陞、今堀誠二ら日本の先学の研究、中国の諸研究を改めて確認した上で、呂氏の分析の総合性、文献調査の徹底性に学んだことを述べ、前述の点をはじめとする同氏の方法上の特徴に言及し、また移住民としての農民によって、省内各地の大都市、一般県城及び鎮に数多く設立された四川の会館に対する研究から強い印象を受けたと発言した。また、氏のいわれる地方的性格に関連して、明清時代の地域社会構造の変化、地域的結合の高まりと宗族的結合の根強い存在との関連、商工業会館のもつ競争性に対してどのような評価を与えるかについて質問した。

11月12日に行なわれた“明代から太平天国期にかけての土地所有”に関する討論会では、呂作燮氏から明代についての見解、方之光氏から太平天国期についての見解が述べられ、私からは上述の内容をもつ報告を行なった。南京大学歴史系及び他大学でこの歴史系に留学している若手の方がたが同席された。

11月3日に南京大学歴史系で行なった講演会の内容は上に見たとおりであるが、日本と中国の研究や教育方法上の相異、学術交流が成果の摂取だけでなく方法上の相互批評にまで及ぶべきことなどを力説したつもりである。

参考：明代経済史学術討論会（不参加）

1983年11月14日～20日 無錫市湖濱賓館。主催単位は社会科学院，南京大学，南開大学。南京大学，復旦大学の先生方のお奨めがあり，私と同じく，日本学術振興会派遣で中国国費招待学者という身分をもつ夫馬進氏とともに，社会科学院外事局に対し参加を懇請したが，本来対外開放が認められていない学会であったため不許可となる。社会科学院外事局も苦慮された由であり，同院招待の夫馬氏に対し，丁寧に詫びられた。

10月18日

森は、本学会の主要な責任者である呂作燮氏に南京を去る挨拶をするため、午前10時頃学会会場を訪問。学会当局の特別なはからいにより、北京師範大学の顧誠氏をはじめ、参加者90名余のなかの少なからぬ人々を紹介していただき、午後の東林書院、錫山公園、無錫博物館参観に同行させていただく。

学会の主要な内容

呂作燮氏によれば、討論が集約的に行なわれたのは次の3つの問題であった。

1. 江南の市鎮。その存在形態と作用、資本主義発達史からする評価。

2. 江南官田。それが事実上民田であり、生産力水準から考えると必ずしも重賦ではないとする樊樹志氏の見解に対して批判が集中。

韋慶遠氏（人民大学）は江南に派遣された地方官の資質、役割について言及。

従翰香氏（近代史研究所）は人口問題について発言。

- 3 江南地域の経済の全国に対する作用。

樊樹志氏によれば、その他地主階級の作用、郷紳地主についてもかなり討論があったという。

学会に対する評価

呂氏、樊氏、劉重日氏（社会科学院歴史研究所明史研究室主任）らの見解によれば、討論の主題が具体的であり限定されたものであったこと、明代経済史の専門家ばかりであったこと、老大家が少なく中堅、若手が中心であったことなどから、討論が集中的、かつ活発に展開され、成功したという。

学会提出論文リスト

呂作燮氏が貸与された全論文をもとに森が作成した。資料 8 である。うち 22 篇は森が許しを得て複写し、もち返った。閲覧御希望の方がたには、いつでも提供する用意がある。

その他

この学会では、中国史の資料における数値や統計の処理についても重要な指摘があったという。

6 北京地区における学術交流

1983年11月21日～1984年1月3日の北京大学歴史系滞在中の活動

11月29日

午前9時より、人民大学客室において、歴史系韓大成、鄭昌淦、清史研究所王思治、李華の四氏と懇談。戴逸氏は訪日中、韋慶遠氏は学会出張中でお会いできず残念であった。森は私家版を各氏に贈呈し、自身の研究の歩みについて報告。続いて森の作成した四氏の論文リストを提出、四氏から最近の同大学の関与している事業、あるいは注目すべき事業について次のような紹介があった。

1. 人民大学清史研究所編『清代人民起義資料』全5巻の出版。第5巻(嘉慶白蓮教の反乱)を贈呈される。部厚で内容の濃い資料集。
2. 人民大学と歴史研究所の清史研究室で、清末から1981年にかけての清史研究文献目録を編集中。
3. 李華、韓大成両氏が参画し、吳晗の四巻全集を編集中。20万字。
4. 清代四川巴縣檔案の整理進行中。出版を予定。

5. 四川塩業についての40万字の資料集出版の予定。
 6. 広東地区の碑刻資料が出版される予定。
 7. 山東各地などの山陝会館についての資料が出版される。
- なお、各氏は次の点も指摘された。
8. 商人研究が重視されている。
 9. 明清経済史研究の熱潮が起っている。
 10. われわれは、まず資料集を出すことから歴史研究の大事業を始める。(鄭昌淦氏。この発言は非常に印象的であった。)
 11. 王思治氏は明代江南土地所有関係の複雑性、多元性についての小生の見解を認めて下さる。人類学的方法、同族結合についての関心を話される。

11月30日

午後2時半より北京師範大学会客室において顧誠氏と懇談。

森から顧誠氏の李自成に関する既発表論文のうち三篇についての紹介、批評をレジュメをもとに行なり。顧誠氏はそれへの回答もかねて次のように話される。

1. ある見方を最初に立て、それにあわせて資料を集める方法はとらない。ある主題を追求するときは、まずそれについての資料をできるだけ多く集め、それからいわば帰納的に結論を出す。しかし従来のように資料を並べるだけのやり方にも反対である。
2. 李自成起義(反乱)の歴史背景については、1982年末出版社に渡した30~40万字の〔明末〕農民戦争史に関する著作の中で社会の各側面に言及したのでそれを見てほしい。
3. ただこの反乱について
 - a. 北方と江南の差異は相当大きい。
 - b. 北方では磁賊、南方では棚民に注目すべきである。
 - c. 李自成が南方に行かなかったのは、〔必ずしも生産力上の基盤の先進・後進に原因があるわけではなく、〕軍事上の問題が主要であり、風俗習慣のちがいが次要である。
4. 明末社会変動の始期については、ある程度王朝の興亡のサイクルを考えるべきであり、中期における社会の変化、万暦10年張居正死亡以後の変動に注目すべきである。

12月4日 午前

人民大学李華先生の案内により、琉璃廠附近にある会館の“戲台”の遺構、旧北京師範大学向い側の磚瓦壁に残る明代の磚、前門東南の打磨庁西街105号の民家内にある山西会館の碑刻を見る。途中で別の会館の扁額をはめこんだ建物がある。

12月5日 午後

許大齡、王天有両先生と北京大学歴史系での交流について打合せる。

12月6日 午後

社会科学院歴史系研究所第1回訪問。劉重日，王春瑜，郭正義，劉永成，林金樹，姜鎮慶の六氏と懇談。ちょうど無錫の学会の直後であり，劉永成，王春瑜両氏から，明代江南官田をめぐる，上海での合作研究会の状況，官田の所有制上の性格及び土地所有関係の方法論などの点について率直な鋭い質問を受ける。

12月9日

北京到着以来，陳慶華氏とともにお世話いただいている歴史系主任田余慶氏，夜来室され，氏の専攻する秦漢・六朝期の地主制についてお話をうかがう。この時期の豪族地主の発生は，明清期の資本主義萌芽がそうであったのと同様，かなり早い時期であるが，国家権力の圧力が強かったため成長はおくれた，といわれる。氏の師である剪伯贊氏についてもお話をうかがう。ちなみに陳慶華氏のお宅には前後5，6回うかがい，いろいろお話をきいた。

12月17日 午後

歴史博物館に，昆明で知りあった館長王宏鈞氏を訪問。『中国資本主義萌芽問題討論集』（前掲）に発表された同氏の論文「中国の先進から落後への三百年」（1980年に天津の明清史国際シンポジウムで報告）について質問し，討論する。

1. 一国の封建社会や資本主義社会には必ず生成，爛熟，衰退期がある。中国封建社会は15・6世紀には衰退期に入る，と氏はいう。森は，氏のこの見解はドイツ史学の見解と酷似する内藤湖南の民族の年令論（『支那論』『新支那論』）と共通する点ありと考え，その旨を話す。氏はマルクス主義者であるが，たまたま，他の中国の学者と同様，中国封建社会長期論に立たれる故，本来一つの社会段階の“年令論”が民族の年令論のごとき相貌を呈する。また氏は，この見解を打ち出すに当り，世界の他の民族社会との比較を徹底して行なわれている。
2. 氏は，15・6世紀以後の生産力の発展や勤勞人民の地位の向上，具体的には佃農の地位の向上，抗租の発展，租税・徭役収奪方法の定量化，進歩的諸思想の形成についての森の見解をすべて承認されたが，こうした発展のスピードが，この時期には，すでに欧州や日本に追いつかなくなっており，ここに15・6世紀以来の中国社会の衰落が看取されるとする。
3. 専制国家の収奪の強化を強調される氏に対して，森は，14世紀元末反乱の中から形成された明朝権力は，反乱に体现された人民の要求をふまえざるをえなかったこと，また明清国家権力が公共性・集中性・統一性・民族矛盾の調整機能をもっていることを述べた。氏もそのこと自体は承認された。
4. 資本主義の萌芽ではなく，社会主義の萌芽を前近代社会の中にたどる発想はないか？という森の質問に対しては，科学的社会主義は労働者階級の形成を前提とするという立場

から、明確に否定された。

12月19日 午後

北京大学で、滞在中の外国人“文教專家”，“研究学者”に対して「精神汚染」の説明会が開かれ、参加。北京大学学長の講話のあと、活発な質疑。

12月20日 夜

北京大学歴史系に所属され、故商鴻基教授の弟子にあたる徐凱氏訪問され、懇談。広明会要(旧い明会要の増補版)、清会要、満名辞典など、商氏の下で進めていた事業の内容と、それを継承・完成させる方針について話される。

12月21日

日程の調整がつかぬため、懇談できなかった北京師範学院寧可氏に森の作品をとどけるため、同学院を訪問。後日北京大学歴史系研究生である氏の令嬢から、氏と同僚田培棟氏との作品多数を恵贈される。

12月22日 午前

社会科学院経済研究所経君健氏来訪され、昼まで懇談する。

森から、1982年度名古屋大学講義メモのうち、経君健氏の清代身分制(等級制)についての部分(合計5回分)をお渡し、同氏の見解に対する所見を述べる。佃戸の公民的性格について完全に意見が一致した。身分制について同氏作成の表の2種類の区分中、君一臣、官一民、良一賤は、社会慣習として定着し、誰もが知っている区分であり、今日まで影響が残っていると言われた。

12月23日 午後

北京大学歴史系で「関于郷紳の若干問題」として講演。Ⅰ「明清時代史研究進行的過程在日本——我們所謂“研究史”——」，Ⅱ「对于研究進行的過程——研究史的我的意見」，Ⅲ「士大夫包括明後半以後郷紳在内地域社会的關連」の三部構成。(中文レジュメ7頁を配布)。

許大齡先生が懇切な司会をして下さる。

12月26日 夜

北京大学歴史系袁良義氏が、徐凱氏をともなって、森を訪問して下さる。袁氏もすでに李自成の反乱についての大著を出版社に送られたとのこと。李自成反乱について

1. 李岩の實在、非實在については、一方を切りすててはならぬ。
2. 河南の王府に注目すべし。
3. 明末の各地の矛盾のちがいがい。

を指摘される。

さらに袁氏の故郷安徽省宣城の圩田や同族関係について話される。

12月27日、28日

天津南開大学を訪問。27日午後、馮爾康氏、俞辛焞氏(日本現代史)の案内で南開大学図書

館書庫を見学。夜、米国 Indiana 大学 Lynn Struve (司徒琳) 女史とともに招宴に出席。

28日午前、南開大学留学生楼会客室で、交流会。

森、Ⅰ「我進行的研究題目」、Ⅱ「関于官田の研究」、Ⅲ「関于官田研究的背景和課題」、Ⅳ「関于明初官田の若干問題」、Ⅴ「余論」からなる明代江南官田についての簡単な報告をしたのち、「関于郷紳的若干問題」(北京大学講演と同内容)を報告。

南開大学歴史系の明清関係の南炳文氏、鄭克晟氏、劉沢華氏、馮爾康氏、陳生氏、汪茂和氏、大学院生常建華氏、王静氏、李晟文氏、張国驥氏、吳建華氏出席される。森の報告ののち、南炳文氏より、南開大学の明清史関係の研究状況について紹介あり。以後、相互に意見を交流。なお俞辛焯氏(前掲)も出席される。

劉沢華氏は、南氏の言及された南開大学の事業「中国階級関係史」についての森の質問に対して、次のように回答される。

1. この研究は、“階級・階層・等級・身分”について、各時代ごとに2名程度の人員を配置し、階級発生以来清代に至るまでの時期について、あくまで具体的に階級関係を明らかにしようとするものである。
2. 農民階級だけに眼を向けるのではなく、統治(支配)階級及び両者の関係にも注目する企画である。
3. まだ固まった方法論や結論はでていない。
4. 昆明の第一次中国封建地主階級研究学術討論会の開催は、この研究と関係がある。
5. 統治階級の作用にも注目しているので、昆明学会における馮爾康氏の「清代地主階級概論」という論文には、地主階級の文化上の作用にもかなりの紙幅がおかれてあり、森の報告中の「統治階級通過知識上、道徳上、文化上領導来維持社会秩序的作用」については関心を抱いた。

12月31日 午前

社会科学院歴史研究所を再訪。報告及び交流会。出席者は劉重日、王春瑜、杜婉言、張顕清、林金樹、趙文序、徐健所、章祖輝、商伝、陳柯雲、許敏、鍾遵先、沈定平、周紹泉、李濟賢、任道斌、栾成顯、劉永成、郭正忠、姜鎮慶の諸氏であり、同研究所の明史研究室、経済史研究室及び同研究所にある雑誌『中国史研究』編集部にそれぞれ所属されている。一年最後の日の恒例の茶話会の席上、大部分の時間を割いて、「関于明初官田の若干問題」、「関于郷紳的若干問題」と題する森の二つの報告を聞いて下さる。官田についての専門家林金樹氏の意見を十分に聞けず残念であったが、劉重日氏は12月6日の第1回訪問の時に官田についてはある程度ディスカッションしたとの判断からか、郷紳論についての小生の論旨のポイントについて言及して下さり、知的道徳的文化的指導性の重要性を認められ、そのことは「没有違反馬克思列寧主義」と述べられる。一人の若い先生が、森の見解と李文治氏のそれとの共通性、森の地域社会につ

いての問題提起を注視する旨発言される。

北京地区における学術交流の内容は、天津地区のそれをも含め、上にやや立ち入って紹介したとおりである。ここでは、大学や研究所が非常に多く、他方日数は40日にとどまったため、寧可氏のように時間がおりあわずお目にかかれなかった方があったほか、社会科学院歴史研究所を除き、ほとんどの場合が一ヶ所一回の話しあいにとどまった。他地区でのように同じメンバーで交流を反復するすべがなかったのは残念であったが、それぞれ収穫は少なくなかった。

第Ⅱ部 復旦大学における共同研究会に関する覚書

1

復旦大学歴史系における共同研究会は、1983年4月4日、12日の2回の準備会議を経たあと、上述のように4月28日から6月末までのあいだ、6月の第2週を除く1週1回のペースで行なわれた。夏期休暇中も7月に1回、8月に2回、さらに私の中国滞在最後の月となった1984年1月に2回と会を重ねたので、合計14回となった。

もとより、研究計画書(資料1)にかかげた中国明清時代の土地所有関係(計画書には明代土地制度の研究とあるが実質的には清代をも含んでいた)に関する三つの研究課題、すなわち官田、郷紳地主、租佃(地主佃戸)関係は、各課題の下の個別項目を含めていずれも大きく、論点も多岐にわたっており、14という回数も決して十分なものとはいえなかった。しかしながら、伍丹戈・樊樹志の両氏と私の三名が、これだけの回数の討論を持続しえたことによって、相互の見解に対する理解はたしかに深まった。たとえば江南官田について延べ7回の時間を割くことができた。また、どの研究会の場合にも、その日の主題について討論し残したり、相手方の見解が承服できなかつたりしたときには、それ以降の研究会で継続討論を行なった。これらは長期間同一地区に滞在し、研究会を積み重ねることなしには不可能なことであった。

復旦大学における合計14回の共同研究会の全体的な整理は、しかしながら、まだできていない。江南官田に関する研究会のみについても論点は広範囲に及んでおり、十分な総括を行なうまでに至っていない。ここでは、江南官田に関する研究会を主体として、若干の特徴的な論点や発言を記し、研究会の成果を結実させる前提としたい。覚書と題する所以である。

なお、復旦大学での第12回目の研究会を終え、いったん上海を離れ、廈門、武漢、昆明を経て南京に滞在中の11月中旬、無錫で開催された明代経済史学術討論会の状況については、本稿第Ⅰ部でも言及した。ここでの主要な討論テーマの一つとなった江南官田については、少なからぬ論

文が討論に先立って提出されている。文末に各篇の内容のごく簡単な紹介を附し、読者の参考に供することとする。

2

十世紀、宋代以後の中国における経済的最先進地帯である江南デルタに、とりわけ十三世紀南宋末年の公田法施行以来、法制上国家に所有権が帰属する大量の土地が存在しており、十四世紀後半に成立した明王朝においては、蘇州・松江・常州・鎮江・嘉興・湖州の六府の土地のうち、約45%が官田として登録され、民田と相拮抗する規模に達したことは広く知られている。明代の税制においては、土地を対象に賦課される租税を税糧と称しているが、官田から徴収される一畝当りの税糧は、民田から徴収される税糧に比べ、高額であった。この官田税糧を「過重田賦」と呼んだ西嶋定生氏以来、戦後日本の明清時代史研究においては、それが究極的には江南デルタの直接生産者農民に剰余生産物蓄積を困難ならしめ、その商品生産者としての成長に阻止的に作用した、と考えられてきた。私の明代江南官田に関する研究もこうした研究史的状況をふまえて1960年代に開始され、14世紀後半・明初の創設期から、16世紀における官田と民田の畝当り徴収額の一元化にいたる江南官田の存在形態そのものについては、おおよその認識を得ることができた。しかしながら、一方で国家権力との関連においてこの江南官田がいかなる歴史的性格をもつのかという点については、試行錯誤のまま未解決であり、他方、生産関係としての土地所有関係に江南官田がどのような役割を果たしたのかという点についても定論に達していない。このたび復旦大学で共同研究を進めたのは、同大学の伍丹戈氏が、1979年に論文「明代的官田和民田」(『中華文史論叢』1979年1期)を發表して以来、明代の江南官田についての研究を集中的に進め、1982年、その成果を『明代土地制度和賦役制度的發展』(福建人民出版社)の一書にまとめられ、あわせて私に対し共同研究を懇願されたからであったが、この共同研究を通じて相互に学びあいながら、上記の課題の解決へ向けて自分を鞭打ちたいというのも一つの契機であった。

共同研究会における江南官田をめぐる討論で最大の論点となったのは、官田を所有制度の上でどのように位置づけるかであった。

伍丹戈氏は、上記著書において、官田は、その所有権が個人に帰属する民田と異なり、その所有権が国家に帰属する土地であり、国家は民田に対しては統治者としての資格で租税を徴収するが、官田に対しては土地所有者としての資格で地代を徴収するとし、官田は名実ともに国家所有地であり、そこに封建的国家的土地所有制の存在を見出す。なお、氏は、官田からの地代の徴収が民田からの租税と同様に「田賦という徴収の方式」によって行なわれていることにも注意している。氏によれば、「明代の洪武、永樂両朝は、封建的朝廷が封建的国家的土地所有制(この所有制はすでに局部的となっていたけれども)及び地代と租税の分化がない田賦制度を、最終的に、また最も強固に保持していた時代」である。共同研究会においても同氏はこの見解を強調さ

れた。

これに対して樊樹志は相反する見解を提示された。同氏は第一回共同研究会の席上、ほぼ執筆を終えた『中国封建土地関係発展史』(仮題)という緒論及び全八章からなる著作の詳しい目録を私に贈って下さったが、その第六章「明清時期封建土地関係の充分分化発展」(仮題)(上)の二節「屯田：荘田与官田」ではとくに「田土分類」及び「江南官田」の項を設け、江南官田の問題に強い関心を示されていた。氏は江南官田と民田とのあいだには本質的な区別は決してないことを強調された。氏は、他地方の土地の大部分を占める民田の畝当りの税糧—租税徴収額に比べて、すこぶる高い額に達する江南官田の税糧も、第一に当地域の本来的な官田である学田の畝当りの租—地代徴収額に比べて低い水準にあり、第二に、農業、手工業の生産力水準が非常に高く、商品交換関係もとりわけ発達している当地の税糧納入者にとっては決して高負担ではなく、その畝当り徴収額は「合理性と必然性」をもつ、とする。氏は官田が国有地であり、その畝当りの負担が、租税ではなくて地代であるとするのは、官田の所有制度上の形式に拘泥しすぎるものであると論断された。

私は、第一～第三回、及び第六、第十一回の研究会において、土地所有をめぐる問題にはいくつかのレベルが存在することをくりかえし主張した。すなわち、この問題の基盤としての生産力水準にかかわる経営形態、労働力の収奪被収奪または非収奪を規定する経済的な意味での生産手段の所有関係、国有・私有などの所有制度、官僚資格・爵位・皇帝との血縁の有無にかかわる身分的特権などの諸レベルが存在する。中国の近代以前の社会においては、これらのレベル自体の内部での差異・対抗の関係があるとともに各レベル同志が相互に錯綜して土地所有関係の存在形態自体を非常に複雑にしている。こうした認識を前提として、私は自分自身が未解決の問題を厚顔にも次々に伍丹戈、樊樹志の両氏に質問していった。

たとえば、伍氏における封建的国家的土地所有制は、法制的な意味での規定なのか、もしそうだとすれば併行して存在するとされる「封建社会」における個人の土地所有は封建的個人土地所有制と規定できるのか。この両者をあわせて封建的土地所有制が成立しているのか。その場合、どこが封建的なのか。その封建はフューダリズムなのかどうか。

また伍氏における封建的国家的土地所有制の場合、国家がその土地を対象に賦課するのはマルクスのいう租税と地代との合一したものであるとされる。だとすれば封建的国家的土地所有は、法制的な意味での規定を超えており、そこにおける国家と生産者との関係は、生産関係である。すなわち、マルクスの租税地代は、アジア的所有制において、土地を共同所有する下位共同体から全国規模の最高の所有権をもつ上位共同体としての国家に貢納されるものとされる。事情を異にする十世紀以後の中国の官田税糧をこうした租税地代に等置できるであろうか。私は、自分が1965年において、実質的に封建的土地国有論の立場で15世紀までの江南官田の性格を規定しようとしたこと、1963年には、16世紀の官田民田の畝当り徴収額一元化以後の租税についても、その

徴収の根拠として、アジア的生産様式論の影響を受けつつ、国家的土地支配を設定してみたことを紹介しながら、問題を提出した。官田の問題を離れても、近代以前の中国における賦税、税糧、錢糧、田賦などと呼ばれた公課は、無前提に租税とみなされているけれども、日中両国の学界はその性格をなお明らかにしえていないからでもあった。

伍氏は、かつてこうした問題について疑問を提出した人はなかったと当惑しながらも、また、樊樹志氏の提出された問題をも念頭に置きながら、次のように誠実に問題を投げかえし、あるいは回答して下さった。

「官田は国家所有制であるのか、それとも実質上私人所有制であるのか。もし封建的国家的土地所有制であるならば、また封建をどのように解釈するのか。ここにはいくつかの問題が含まれている。所有か占有か。封建とフェーダリズムは等号で結びうるか否か。アジア的生産様式と『経済学批判』序言における〕五段階の生産様式、及び呉大琨教授の提出したアジア的封建的生産様式。これらはいずれも討論してよい。しかし結論に到達することは困難であろう」。

「マルクスの説く地代と租税との合致についての問題に関しては、以下に述べるような見解もっている。第一。両税法以前においては、両者が一致していたことは明らかである。なぜなら封建国家は最高の地主だったからである。第二。両税法以後においては官民の田土の区分が生まれた。〔官民〕二種類の田賦は、名称は同じであったが、内容には区別があった。官田の場合は租（地代）と賦（租税）の一致であり、民田の場合は賦（租税）であって租（地代）ではない。官民田土の区別が消滅したのち、田賦は租税になったのである」。

伍氏は、継続討論の意志を示されながらも、自論の基本線は堅持されたわけである。しかしながら、伍氏の言及された呉大琨氏の論文「從広義政治経済学看歴史的亜細亜生産方式」（『中国史研究』1981年第3期）のアジア的封建社会論は、後述する楊国楨氏の中国封建土地所有論とともに、私有制の早期展開をふまえた、示唆的な内容を持ち、ヨールク＝羽仁五郎のアジア的農奴制論とはまた異なる。私たちの研究に裨益するところ少なくないと思う。

私はかつて1960年の論文の序言で、

「唐鶴徵（『万曆武進県志』）や顧炎武（『日知録』卷十・蘇松二府田賦之重）のように官田の性格を所有権の国家帰属や生産物徴収率の官租（＝国家へ納入する小作料＝地代）としての性格を強調して、名実ともに国家所有地として明確に規定するか、『欽定統文献通考』のように『官』への帰属を単なる擬制とし、重税の私有田にすぎなかったとして理解するか——その点の究明は、当代中国における国家権力の性格を考える上で見逃すことの出来ない示唆を与えるべきものである。しかし、本稿では研究の未熟と、焦点を上記問題（蘇州・松江二府の官田の具体的な存在形態）にしぼるために正面からは論じなかった」と述べた。樊樹志氏は、討論資料として預め配布してあった本論文のこの箇所をとらえ、森はどちらの立場をとるのかと鋭く問われた。

私はまず、明代の官田に私有地としての民田と共通の性格があることは、上掲論文の行論の中

でもすでに触れ、すでに印刷中の「明中葉江南における税糧徴収制度の改革——蘇州・松江二府を中心として——」でも指摘していると答え、次のような理由をあげた。正徳及び万暦の『大明会典』所載の明初の諸規定によれば、官田と民田にはそれぞれ固有の畝当り徴収額（起科則例）があるが、両者はともに、中央の戸部——省——布政使司——府——県の行政系統につながる地域の里甲組織によって管理され、いずれも里甲組織の作成する徴収台帳としての賦役黄冊に登録されており、両者から徴収される公課はともに税糧と呼ばれ、売買やそれにもとづく登録変更についてもとくに官田・民田を区別する条項はなく、官田税糧を納入する農民も、民田税糧を納入する農民と同様に里甲組織の正規の構成員となっており、国家に提供する徭役のうち、税糧徴収などいわゆる正役を少なくとも負担していた。

しかしながら、私は樊氏に対して、明初に新たに民田とは異なる官田という形式によって大量の田土が登録され、一方で民田税糧（畝当り収穫高の約2.5%）に比べて高率であり、他方で地主所有地における地代としての私租（畝当り収穫高の50%前後）とは明確に一線を画するという独得の官田税糧（平均で収穫高の20~30%）、がそこから徴収されていたことの意味は大きく、それは財政上の必要にもとづいているが、そのみからきたものではない、という点を強調した。すなわち、江南デルタにおいて、明朝の成立に先立って元末に至るまで、在地の土豪・富民による地主佃戸制の大土地所有が広汎に展開しており、そうした土豪・富民の一定部分からの土地没収という方式に主として依拠しながら行なわれた明初における新官田の増設は、旧来の生産関係を国家の規制の下に再調整し、地主の所有から独立した、一種独特の自作型小経営農民の育成という意味をもつことへの留意を呼びかけたのである。また、民田に比べて高率であるという官田税糧の一方の側面は、明初の国家の財政収入上の要請を示しているとともに、私租に比べて低率であるという他方の側面は、こうした自作型小経営農民の再生産を可能ならしめるという意味をもっていたと思われる、とも述べた。

これに対して樊樹志氏は、明初の段階において民田のみならず官田がすでに地主の土地所有の対象であった点を指摘した。私自身も従前から明初官田の一定部分が地主の所有の対象になっていたことを明らかにしており、この指摘自身には異論はないが、樊氏が、官田は地主に高率租税を負担させる特殊な方式であるとして、地主のみにアクセントを置かれる点には反対の意見を述べた。

3

復旦大学での江南官田に関する論点は、先述のように広範囲に及んでいたが、江南官田の形成から消滅にいたる具体的な存在形態についての事実認識に関する討論は、実は、もっとも長時間を費し、かつ緊張を孕んだものであった。この討論においては、私は、従来の自分の研究の中で獲得した知見の基本線を、できるだけ同時代に近い、また地方的な性質をもつものを用いるとい

う資料使用に対する原則とともに、くりかえし主張した。これは、もとより自分の研究が十分だという意味ではない。各回の研究会の準備過程で私自身も新たに補強を行なわねばならなかったし、後述する無錫の学会提出論文中には、江南官田をめぐる事実認識について啓発を受ける作品が含まれている。

伍丹戈氏との間の争点是这样である。同氏が、14世紀洪武年間に朱元璋が行なった江南官田の畝当り徴収額削減は臨時的なものにすぎなかったとされる点。15世紀宣徳年間の周忱・況鐘らの主導による畝当り徴収額の削減が常州府武進県以外では実施されなかったとされる点。周忱は蘇州府において官田には税糧1石当りの附加負担(加耗)徴収を、民田には1畝当りのその徴収を行なったとして、官田と民田の徴収方式に差異を見出される点。周忱による徭役労働制の改革が里甲正役から雑役に及ぶ全面的なものだとされる点。16世紀の官田・民田畝当り徴収額一元化の改革に際して行なわれた「徴一」及び「均糧」の二方式の内容についての伍氏の理解。以上である。江南官田をめぐる事実認識に関して樊氏とのあいだで大きな争点になったのは、同氏が出された官田に対する徭役賦課減免への疑義についてであった。これらについては、私の方から一つ一つ見解を提示し、両氏の方から反論を含む見解が出され、また私が発言するという形で史実認識の一致を目指していった。

たとえば、洪武年間の官田の畝当り徴収額削減に対する伍丹戈氏の疑義については、その経緯を示す以下のような諸史実を私から改めて提示した。

呉元年(1367)3月、松江府の上海県諸翟鎮の土豪銭鶴阜の反朱元璋蜂起と鎮圧・財産の没収、同年9月、朱元璋軍による張士誠の本拠蘇州(平江路・隆平府)の攻略、洪武元年(1368)正月、明王朝の成立という過程を経て、洪武7年(1374)5月、「近年籍する所の田の租税」を減免。洪武7年(1376)、空印の案により、江南出身の地方官を誅殺あるいは流配。この後、洪武12年(1379)の序のある『洪武蘇州府志』巻九、田畝の項に、官田、民田の二つのタイトルと併行して抄没田というタイトルが設定され、抄没田が「原額田」及び「今〔減〕科田」に二分類されてそれぞれ面積が表示され(「今〔減〕科田」の〔減〕は況鐘『況太守集』巻八所収の上奏によって補なったもの)、抄没田減額が定着。洪武13年(1380)正月胡惟庸の獄、「浙東西の鉅室故家、多く罪を以て其の家を傾けり」(劉基『遜志齋集』巻22)。この年3月に「蘇松嘉湖四府の重租糧額」を減額。洪武18年(1380)郭桓の案起り、六部の中央官僚を誅殺。その洪武21年(1388)5月に「官田の租額」を減額。

洪武23年(1350)、李善長の獄、連座者1万5千人。24年(1391)、江南の富民を移住させる。26年(1393)藍玉の獄、功臣、官僚多く罪におとされる。これらの過程で田土の抄没はさらに進行したのであろう。

1960年代には、私自身、官田の負担額削減が三度にわたってくりかえされたことの中に伍氏と同様、その実施の不徹底を見出していたのであるが、上海での第1回共同研究会の準備の際、改

めて田土の没収を将来した事件を整理し、その中で三度の減額令を位置づけ、また『洪武蘇州府志』の記事内容と対照させてみると、江南官田からの畝当たり徴収額削減は、洪武21年までの登録分については着実に実施されたのではないかと考えるに至った。そこで、同研究会の席上、レジュメにこの旨を記し、伍、樊両氏の見解を求めたのであった。

江南官田をめぐる史実認識について付言しなければならないのは、伍、樊両氏から、しばしば、私の研究対象としている地域が江南に局限されていること、江南以外の南方と華北の官田に関する事情が明らかにされねばならず、また異なった系統の官田である屯田についても研究範囲が広げられねばならないことを指摘された点である。ちなみに、厦門大学での共同研究会の席上、傅衣凌氏からも日本の研究が江南にのみ集中している点について御批判を受けた。私は江南は最先進地域であり、日本では時代の典型としてそれを対象に選んできたこと、江南に研究が集中することによって地域研究としての深まりが生まれていることなど説明したが、各氏の指摘はきわめて正当であり、今後の課題としてしっかり受けとめていきたいとお答えした。

ちなみに江南官田については、その後、10月に無錫で開かれた先述の学会が、これを主要な討論テーマの一つとしてとりあげ、伍、樊両氏、及び同学会の主催団体の一つであった南京大学の呂作燮氏から討論内容の概略を教えていただいた。11月下旬から北京で活動するようになると、この学会を中心的に主催した社会科学院歴史研究所明史研究室の劉重日、王春瑜両氏からも、学会での討論に関連して活発な質問を受けた。こうした状況の中で、江南官田の存在形態についての私自身の認識を改めて全面的に中国の研究者の方がたに対して提示する必要を感じ、12月初旬、「明初の官田に関する若干の問題」と題した報告の中文草稿をまとめ、12月31日歴史研究所で報告、1日初上海に戻ったのち、復旦大学での第14回共同研究会でもこの報告を活用させていただいた。構成は、序〈官田研究の背景と課題〉、1〈官田の規模〉、2〈官田の系統と官田毎畝税糧徴収額〉、3〈官田と徭役〉、4〈官田の管理機構と官田の実態〉、5〈誰が官田を“承佃”したか〉、6〈官田と生産関係〉、7〈余論——15世紀より16世紀に至る官田制度の展開〉である。

4

復旦大学における江南官田を主題とする討論について、次の二点を指摘して総括に代えておきたい。第一は、江南官田の土地所有制度上の位置づけについて、伍丹戈氏は国有、樊樹志氏は事実上の私有、森は国有と事実上の私有との重層・複合をそれぞれ強調し、最後まで意見の一致はみなかったものの、相互理解が深まり、江南官田の歴史的性格を明らかにする上で一つの手がかりが得られたことである。ただ、問題の解決のためには、究極的には宋以後の王朝国家権力そのものの性格規定がなされねばならないであろう。また、後にふれるように厦門大学での共同研究会の席上、楊国楨氏は封建的土地所有権の一般的属性として共同体所有と個人所有との結合があ

るとし、中国における共同体所有の具体的表われとして、国家所有及び郷族所有をあげた。国家権力と国家の土地所有の両者の性格を規定する上で、注目すべき見解であろう。

第二は14世紀後半から16世紀に至る明代官田の存在形態についての事実認識の面で共同研究会開始当初に比べて、終了時にはかなりの一致が見られるようになった点である。私の立場から言えば、明代江南官田のもつ、単純でない様相が確認されたように思う。もとより、すでに討論でとりあげた点にも少なからぬ問題は残っている。たとえば官田に対する徭役中の雑役賦課の減免が行なわれていたこと自体は先述したとおりであり、江南官田についても、とくに16世紀の文献資料を通じてはっきりと確認できるが、14世紀後半から15世紀にかけての減免の役目、その地域による差異などについてはなお不明な点が残っている。さらに、付言しなければならぬことがある。15世紀前半の周忱による官田からの税糧徴収方式の改革、16世紀にいたるこの方式の変容の過程、及び16世紀に官田が消滅していく過程については、これらの過程が江南では、一条鞭法と総称されてきた賦役制度改革の重要な環を成していることもあって、比較的詳細に明らかにしうのに対し、14世紀後半、明朝の創設期に一方で宋・元代の官田を継承され、他方で元末明初の戦乱時の無主地、及び地主的な土地所有者からの没収地が官田化されて明朝の税役制度・土地制度の中に組みこまれていく過程そのものは、まだ十分明らかになっていないことである。それは元末明初期の政治過程自体の認識が、近年の研究の前進にもかかわらず、なお未熟であることもかかわる。洪武年間の三回にわたる官田の畝当たり徴収額減免と土地没収の関連についての初歩的な検討内容を先に示したが、こうした作業をも含むより緻密な研究が行なわれねばならない。すでに触れた84年10月の無錫での学会への提出論文中、章慶遠、洪沼、唐文基氏らの作品（本稿34—36頁に紹介）にはこの点についての指摘が含まれている。

5

郷紳地主を主題として行なった討論は、郷紳論の内包するいくつかの問題にわたり、租佃（地主佃戸）関係に関して行なった討論は、樊樹志氏の農業における商品生産や市鎮についての作品、樊氏及び私の奴僕及び奴変についての仕事にも及び、これまた論点は少なくなかった。後者（租佃関係）についても、明清期江南の農業、手工業における生産力の発展に関する樊氏の一貫した積極的評価から強い印象を受けたことをはじめ、記すべき点が多い。しかし、ここではそれらの全貌を紹介することは困難なので、とりあえず、前者、郷紳地主の討論に際して伍丹戎氏が発言され、その後で手渡して下さったメモを紹介するにとどめたい。

郷紳地主については、5月23日の第5回研究会で、上述のように、伍丹戎氏の二つの論文を、5月18日の第4回研究会で樊樹志氏の論文をとりあげたほか、私が5月30日の第6回研究会で「郷紳に関する若干の問題」と題して報告し、両氏の批判を仰いだ。この報告は、1〈日本における明清時代史研究の進行過程——私たちのいわゆる研究史〉、2〈研究史に対する私の意見〉、

3 <明後半以後の郷紳を含む士大夫と地域社会との関連>の三項目からなる。1で、日本における40年代後半以来の明清社会経済史研究の展開と60年代以後の郷紳論とについて比較的詳細に紹介したあと、2において、支配階級が知識上・道徳上・文化上の指導を通じて社会秩序（あるいは社会統合）を維持するために行なった活動はどのような場で展開されたか、こうした場としての地域社会（あるいは地方社会）の重要性、土地所有がもっている各種の側面及び郷紳的土地所有とその他の土地所有との関連、郷紳のもつ歴史的 성격は究極的には何かという四点について述べた。3では宋代以後、明末に至る士大夫各層と地域社会との関連について具体的な資料を提示しつつ、時代ごとに特徴を示し、あわせて清代への展望に触れた。私の報告に対して、伍氏が「私たちは郷紳の悪い側面のみを着目していたが、今日は良い側面について知りました」と微笑されたことが想起される。伍氏の郷紳地主についての見解は、前出の著書や論文「明代紳衿地主の形成」（前掲）ですでに発表されているが、以下に訳出する同氏の発言メモは、中国の研究者たちのいわゆる「身分地主」（身分をもつ地主）、及びその一つのありかたとしての「紳衿地主」（郷紳・生員である地主）という概念の根底にあるものを端的に示しているように思われる。

「身分地主」について（伍丹戈氏メモ）

一。「身分地主」という概念を使用するのはレーニンの、「十九世紀末のロシアにおける農業問題」（『レーニン全集』15巻）に「さしあたっては、ロシアにおける私的土地所有が、身分的な所有から身分によらない所有へ移行する方向に発展していることを正しく確認しておく必要がある」とあることにもとづいている。

中国で比較的早期にこの概念を用いた学者の一人はおそらく侯外廬であろう。彼は「中世的土地所有の雑多なことは経済的發展をはばむ。身分的体制（邦訳では“身分上の桎”とある。“身分的体制”は侯外廬所引の中訳の表現である）は商業取引を妨げ、土地所有と新しい経済との不照応は、するどい矛盾を生みだしている」[という一節]を[レーニンから]引用したのち、こう述べている。「従って身分的体制の下の豪族地主は中国の歴史における糾弾の対象となった」と。また、こう述べている。「中唐以後、皇族地主と豪強地主以外に土地私有制にもとづく庶族地主が誕生した。史書にいう寒族あるいは素族であり、すなわち半身分的地主である」。「豪強地主とは、歴代の官撰史書において公然と非難罵倒されている豪族、豪傑、豪強、豪門、豪民、権富、門閥、形勢、形（勢？）要、権勢等である」と。

以上、伍丹才氏が引用した侯外廬氏の四つの発言のうち、前三者は、『中国思想通史』第五巻・十七世紀至十九世紀四十年代（1963年・人民出版社）として収録された『中国早期啓蒙思想史』の第一編第一章「十七世紀の中国社会と啓蒙思潮の特徴」に収められている。最後の発言については不明。

侯外廬のほか、今日に至るまでなおこの「身分地主」概念を使用している学者に傅衣凌

がある。もちろんほかにもあるはずだが、ここではただ私が知りえた場合をあげただけである。

二。中国の身分地主の発展と変遷。総じていえば、中国の土地制度が、地主の誕生以後経過してきた道は、身分地主から非身分地主への変遷と発展の過程であった。唐代以前には触れないとして、兩税法施行以後においては、地主階級は身分地主と非身分地主という二つの階層に分化した。〔このことは〕明代に至っていっそう顕著となった。明代土地制度の主要な問題は官産（あるいは官田）と官戸の問題である。官戸とは身分地主であり、皇室、藩主、貴戚、勳爵、宦官、郷宦、生監、吏胥などの人びとである。彼らにはそれぞれ特徴があるが、一つの共通点がある。すなわち特権地主であることである。私が今まで分析してきた身分地主はただ郷宦、生監の二種類、つまり紳衿地主を指すにすぎない。決して系統的、歴史的な調査、検討を行なったわけではない。

三。紳衿地主とその他の身分地主とのちがいは、皇室、藩王、貴戚、勳爵、宦官などは〔皇帝に対して〕土地〔の贈与〕を請求することができたため、彼らの土地の圧倒的大部分は直接的掠奪によるものであったのに、紳衿の土地は、特権に依拠して行なった詭寄（徭役免除を目的とする非特権的土地所有者からの土地寄託……森）と巧妙な強奪によっている点にある。前者は直接統治権に依拠して地代を取得し、後者は徭役優免（減免……森）の特権と租税納入を免れる特権（租税免除は制度上はいっさい認められておらず、従ってここでの特権とは合法的なそれではない……森）に依拠して詭寄〔など〕の利益を獲得した。両者は土地の取得と剰余労働の収奪の上で相異なっているわけである。さらに前者は世襲であるが（宦官を除く）、後者は官僚としての地位に依拠しているため、その地位を喪失したならば特権もこれにつれて消滅するのであり、世襲的ではない。前者の〔土地〕掠奪の範囲は一定の地域と地点に限られており、局部的であるが、後者は広く全国に及び、普遍的である。前者の類の身分地主についてはさらに専門的な研究を必要とする。

四。紳衿地主の興起、発展と没落。〔明代〕の正統以後に形成され、成化・弘治期に発展し、正徳・嘉靖期に隆盛を極め、隆慶・万曆期に衰落し、明清交代期に崩壊する。その原因は賦役制度の一条鞭法による改革の普遍的発展にある。優免特権はすでに重要な経済的意義を失ない、名は残るも実は減じた。他方、明王朝の滅亡と〔清初の〕江南奏銷案の実施により、紳衿地主が詭寄から得ていた利益は失なわれた。紳衿地主の経済的基礎は動揺した。先述した〔紳衿地主以外の〕いく種類かの身分地主は、明王朝の滅亡とともに滅亡した。

五。紳衿地主と平民地主との関係。紳衿地主と平民地主の消長は相互的である。紳衿地主の隆盛は平民地主の困窮であり、平民地主の隆盛は紳衿地主の衰落である。隆慶万曆以後、江南地域の平民地主が抬頭したため、紳衿地主はしだいに衰えた。

六。身分地主制下の農民の地位。マルクスはこう述べている。「夫役（伍氏メモには“徭役

労働”とする)はドナウ諸侯国では現物地代その他の農奴制付属物と結びつけられていたが、しかし支配階級への決定的な貢租となっていた。このような所では、夫役が農奴制から発生したことはまれで、むしろたいていは反対に農奴制が夫役から発生した」と。明朝にもこのような状況があった。徭役の徵発のため、農民は郷官に対して人身的に隷属したり、あるいは〔その他の〕身分地主に隷属したりして、自分たちを農奴あるいは奴僕たらしめた。明清交代期には「奴變」が鬱勃として発展し、各地の紳衿などの身分地主の崩壊をもたらした。同時に徭役労働の割当ては清初には基本的に消滅した。紳衿地主の賦役(伍氏はここでは“徭役”ではなくこの語を用いている)における特権的地位の消滅は、契約制的佃農の普遍的にして正常な発展をもたらしたのである。

6

以上は、復旦大学における共同研究会の内容を、明代江南官田に関するものを中心として部分的に紹介し、総括に代えて個別的な感想を書きとどめたにすぎない。討論での諸発言、とりわけ伍、樊両氏のそれには、ほかにも多くの示唆がはらまれていたし、私も大小の問題を執拗に出しつづけたが、これらの総括は、他日、自らの研究の中で行なわねばならない。ただ、1月23日・25日の第13、14両回討論と、そこに提出された伍丹戈氏のメモを基礎に樊樹志氏がまとめられ、『復旦学報』の記者の名で公表された、中国側の総括文(資料2)は、簡潔ではあるが、本共同研究会の適確な総括となっている。とくに、その最後の段落は、中国側からみた私の研究の問題点と私の中国側へ提出した問題点を次のように述べている。

「この共同研究をふりかえり、中国の学者はこのように考えている。日本の学者の実証的方法、地域研究の方法は、実事求是の特色をもつ。しかしながら、理論分析を強化し、地域社会と社会全体の研究の関連・結合に注意することによって、孤立的・静止的にいくつかの点を取りだし、社会全体、時代全体を忘れるという欠陥におちいることを防がねばならない、と。日本の学者は、土地国有制がもつ相対的な歴史的意義、明代江南の農業生産力の発展水準、農民の土地所有権(田面権が所有権か否かの点を含む)、地域社会(生産共同体……中国側の解釈)と土地所有との関係などの課題を提出し、今後も討論を継続することを希望した。双方は、今後こうした学術交流が恒常的に行なわれねばならないという点で一致した。」

附 明代経済史学術討論会(1983年1月14日～20日無錫)提出の江南官田に関する諸論稿概要
本学会については、上述の呂作燮、樊樹志及び劉重日各氏の話を通じて、ほぼその特徴を知ることができる。ここで江南官田が主要な論点の一つとなったのは、この問題をめぐる提出論文が比較的多きのにほったことと無縁ではないと思われる。以下この方面の論文の内容をごく簡単に紹介しておく。なお、本学会に提出された全論文については資料8を参照していただきたい。

唐文基氏「明代江南重賦問題と国有官田の私有化」は、『明実録』、『大明会典』、地方志及び『天下郡国利病書』、『皇明経世文編』、文集など基本的な史料を用いて、江南官田の形成から官田民田一則化にいたる主要な問題を、堅実に、克明に説き明かしている。洪武年間における抄没による官田化の進行、それと関連するこの時期以後の畝当り徴収率削減と折納採用の意義、官民一則化へのプロセスなどはとくにしっかりと書かれている。

洪沼氏「明初的遷徙富戸与糧長制」は、「朱元璋を代表とする明政府と江南富民との矛盾」に焦点を充て、これまでのこの時期の論稿よりも緻密な史料蒐集によって、この主題を裏付けている。朱元璋政権の富民抑圧政策の表われの一つと同氏がみなしている富民の強制移住は、洪武改元前後、洪武中期、洪武三十年の「富民登用」の三段階に分けて検討されている。糧長制も朱元璋政権による富民利用の観点のみからではなく、富民規制の観点から評価すべきであるとされる。従来中国の作品に比べ、文集の利用がより顕著であり、これにもとづいて、元代から明初にかけての江南の富民の存在形態の特徴が具体的に示されている。

陳兆弘氏「明初巨富沈万三の致富和衰落——読『沈伯熙墓志銘』」は、光緒『周莊鎮志』所載の沈万三の孫沈伯熙の墓志銘を中心に、やはり周莊鎮の地志である『貞豊擬乗』などを用いて主題を論じ、沈氏の系図を作成している。

林金樹氏「試論明初蘇松自耕農の数量及其作用」は、官田の佃戸及び私田の佃戸と自作農とははっきりと区別し、明初の蘇松地方においては自作農の比重が非常に低かったと論じ、朱元璋の蘇松地方の地主に対する規制と打撃は有限的なものにすぎなかったとする。林氏の見解は前述の洪沼氏の見解と相反する内容をもつ。

樊樹志氏の見解についてはすでに言及したほか、本稿第Ⅱ部でもやや詳しく見たが、その提出論文「明代江南官田与重賦之面貌」は、一、「名為官田，實則民田」：江南官田の特殊性質，二、「官田重賦的計量分析」，三、「重賦是江南經濟高水平發展的必然結果」の三部分よりなっている。

郭厚安氏「明代江南重賦問題試析」は、蘇松をはじめとする江南地方における賦重、すなわち租税の重さについての概論的叙述を試みたものである。

韋慶遠氏「論明初对江南地区經濟政策的若干問題」は、断代史的な明代史の研究をさらに段階区分して研究する意義を認め、また高度に中央集権化された封建国家の政策と具体的な歴史的諸条件との相関関係を重視する必要性を強調し、こうした立場から、洪武元年(1368)より宣徳10年(1435)までの「明初」の江南地域に対する經濟政策をとりあげる。韋氏は、明朝は、この時期に、その支配の全体的利害から江南に対する苛酷な収奪政策と当該地域の經濟發展に留意する二重の政策を採用したとし、まずなぜ苛酷な収奪政策が採用されたのか、その実施状況はどうであったかという問題を、全国的な政治情況と官田の大量設置の関連から検討する。この点の検討は、本論文よりも、むしろ、無錫の学会に先立って10月初旬に成都で開かれた中国社会經濟史學術討論会における同氏の提出論文「明初“江南賦税畸重”原因辨析」がより立ちいって行なっている。

すなわち、そこでは、元来の反乱期から洪武末年までを中心に、上述の67年間の政治過程が詳細に分析され、(1)朱元璋が江南の租税を重くしたのは当地の兵士・人民に対する報復からだとする説は当時の史実に合致しない、(2)江南地域の官田の比重の高さ、租税の重さには長期にわたる歴史的背景がある。(3)明初の“江南の租税の特異な重さ”は全国的政治情勢と緊密な関係があるという結論に達している。経済発展に留意した政策としては、水利事業及び多くの品種の作物栽培奨励の二つがあげられ、その意義が強調されている。

以上がどちらかといえば、明初の江南官田に力点を置いた論稿であるのに対し、以下の三点は明初から明の後半期に至る過渡期、または後半期に関するものである。伍丹戈氏「明代周忱賦役改革的作用和影響」は、日本では敗戦直後、樋宮谷英夫氏がとりあげられて以来、いくつかの研究が重ねられてきた初代江南巡撫周忱の改革についての中国ではじめての専論である。その内容は実証的には日本での諸成果と重なりあう点が多い。しかし、16世紀の「封建的国家的土地所有制」崩壊の起点としてこの改革を位置づけた点、同氏が理論的、実務的に体得されている財政史的観点による分析視角、この改革の前まで行なわれていた国都北京勤務の官僚に南京で月俸を支給する方式のメカニズムや現物納から貨幣納への転換にともなう生じた公定換算レートと現実の物価との関連についての明快な説明など、興味深い論点が少なくない。伍氏の江南官田や官田からの租税徴収方式の変更をはじめとする論点に関しては、本稿第Ⅱ部を参照されたい。

廖心一氏の「明代松江府加耗法之争与身份地主的發展」は、15世紀半ばに巡撫周忱によって創始された税糧の附加負担(加耗)徴収の新方式が、この時期から16世紀半ば前後にいたるまでのあいだに改変されていく過程といゆる郷紳地主による土地所有拡大との関連をとりあげている。この主題については、近年伍丹戈氏や私も比較的詳細に論じたが、廖氏は、松江府に焦点をしばり、この府が明一代のあいだに内閣大学士、南京六部の尚書、総督・巡撫という最上層官僚だけで26人を輩出し、とりわけ景泰から嘉靖期にかけて17人、嘉靖期のみで7人を出している事実を発掘し、より画一的な附加負担方式としての面積1畝当りの賦課が、これら上層官僚としての“身份地主”の反対のため、この府では容易に進まなかったことを指摘している。

賈乃謙氏「歐陽鐸与王儀及其在蘇州的賦役改革」は、16世紀前半、官田民田の畝当り徴収額一元化を柱とする賦役改革の推進者であった応天(江南)巡撫歐陽鐸と蘇州知府王儀の伝記的経歴から説き起し、彼らと中央の高官である蘇州府崑山県出身の戸部尚書顧鼎臣、吏部尚書桂萼らによってこの改革が実施に移される過程を明らかにしている。この改革は賦——租税のみでなく、役——徭役負担の改革をとめない、賦役両面での賦課基準の簡明化と銀納化を進め、一条鞭法の先駆としての意義をも担うが、廖氏はこの点にも言及している。同氏は、日本にも現存しながら従来はこの改革の研究に際して用いられてこなかった歐陽鐸の『歐陽恭簡公遺集』を利用したほか、周忱については、日本にはない同人の文集『双崖詩文集』を使用しているのが注目される。

資料篇

資料 1

關於森正夫与伍丹戈、樊樹志合作研究的計劃

日本名古屋大学教授森正夫，受日本国學術振興会派遣，前來復旦大學歷史系与伍丹戈、樊樹志進行合作研究。現將計劃（草案）擬訂如下：

一. 研究課題

森正夫是日本名古屋大學東洋史研究室教授，著有《明清時代的土地制度》，《明初江南的官田》，《十六—十八世紀荒政与地主佃戶的關係》，《中国民衆反乱史》等。此次合作研究課題的總題目是：中国明代土地制度研究。具体研究工作擬分以下三個方面展開。

1. 關於官田問題

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1) 官田的所有制性質 | (2) 東南地区官田 |
| (3) 中南，西南，西北及北方官田 | (4) 屯田与皇莊 |
| (5) 周忱的減稅改革 | (6) 應天府民田的徵稅問題 |
| (7) 關於十六世紀均糧的問題 | (8) 屯地与社地，大畝与小畝 |

2. 關於鄉紳地主問題

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 鄉紳地主的形成 | (2) 鄉紳的優免特權 |
| (3) 投獻 | (4) 鄉紳地主与奴僕關係 |

3. 關於租佃關係問題

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 租佃關係中的田面權与永佃權 | (2) 租佃關係中的押租慣例 |
| (3) 土地買賣与移轉 | (4) 抗租鬭爭 |

二. 研究方法

合作研究方法大致有以下幾種：

1. 各自閱讀对方所写的有關論著。
2. 圍繞研究課題，各自閱讀有關歷史資料。
3. 定期進行討論會，初步定為每周一次，每次三小時，時間為星期三下午。討論地点，暫定在復旦大學第九宿舍六十五号會客室。討論時，一般不配備翻譯，如有需要由歷史系負責解決。
4. 在合作研究的基礎上，編成“課題同一，方法多樣”的中日兩國學者的論文集。

三. 時間安排

1983年4月2日——8月31日在復旦大學；1983年9月1日——9月30日在廈門大學；

10月1日——10月20日在武漢大學；10月21日——11月20日在南京大學；

11月21日——12月31日在北京大學；1984年1月1日——1月31日在復旦大學。

在廈門大學、武漢大學、南京大學，北京大學期間，森正夫將与傅衣凌、楊國楨、唐長孺、彭雨新、方之光、洪煥椿、呂作燮、陳慶華、許大齡等人，進行學術交流。然後再回復旦大學，進行研究工作的總結。在此基礎上，写出研究成果總結報告。並对未完成的工作及今後的通訊研究，取得一致意見。

四. 資料

森正夫在滬期間，如需在復旦查閱、復印、抄写与研究課題有關的資料，學校在有關規定許可的範圍內，盡量提供方便。如需到市內其它單位查閱、復印、抄写与研究課題有關的資料，學校可尽力協助聯係，但需有關單位同意方可。

五. 社会調查

森正夫在復旦大學期間，擬安排去上海市區及松江、嘉定、青浦、南匯、崇明、金山等縣從事同本課題有關

的自然地理、人文地理以及歷史古跡、文物陳列單位的考察，有關方面的計劃另訂。

如需參觀、考察上海附近的、滬外省市管轄的地區，由森正夫先提出申請，說明具體要求，學校根據各省、市的有關規定予以弁理。

簽名：森正夫 伍丹戈、樊樹志

資料 2

中日學者共同探討明清史

日本名古屋大學東洋史研究室教授森正夫，是日本著名的明清史專家，著有《明清時代的土地制度》、《明初江南的官田》、《十六—十八世紀荒政與地主佃戶的關係》、《中國民眾叛亂史》等。1983年4月，受日本學術振興會派遣，前來復旦大學與明清史學者伍丹戈、樊樹志進行合作研究，於1984年1月底結束。其間，森正夫訪問了廈門大學、武漢大學、南京大學、北京大學，與有關學者交換了意見。

三位學者每周一次的研究會，圍繞共同的問題，各抒己見，互相切磋。其中關於江南官田與賦役改革的討論比較深入，涉及到江南官田的各個側面，在官民田土稅額及蘇松地區的重賦方面，收獲最大。人們往往強調蘇松官田賦重，實際上浙江、福建、廣東及南直隸的徽州、鳳陽地區，官田的賦稅並不比蘇松地區低，為什麼蘇松重賦叫得如此厲害？原因之一是賦稅的加耗過重，原因之二是官田數量多，所占比重大。不過人們忽視了蘇松重賦與它的農業經濟高度發展的一致性。在討論中，對於官田的形成與消失過程有基本一致的認識，對官田的所有制性質的看法還有分歧，今後可以從江南與其他地區的關係、國有制的相對性、官田的地主經營與租佃關係諸方面，繼續加以探討。

關於鄉紳地主問題初步交換了各自的見解，認為明代的鄉紳的歷史地位應作多側面的考察既要看到它與其他類型地主的共性，也應看到它的個性，看到它在社會、文化、教育事業及地區發展中的作用。對鄉紳與奴仆、佃戶的關係，鄉紳與農業經營，鄉紳的身份性土地所有權與小民的非身份性土地所有權的關係等，還得進一步研究。

關於租佃關係問題，討論了永佃權與田面權的形成與發展，一田二主與一田三主現象的性質，租佃關係在這一時期的發展、變化，佃仆與佃農的聯繫與區別，以及它們在某些地區所占的比重。

回顧這一合作研究，中國學者認為，日本學者的實證方法、區域研究方法，具有實事求是的特點，只要加強理論分析，注意地域社會與整體社會研究的協調、配合，就能防止孤立地、靜止地研究一些點，而脫離整個時代、整個社會的缺陷。日本學者提出，土地國有制的相對性歷史意義，明代江南農業生產力發展水平，農民的土地所有權（包括田面權是否所有權的一種），地域社會（生產共同體）與土地所有關係等課題，希望在今後繼續進行探討。雙方一致認為這種學術交流今後應經常舉行。（本刊記者）

（『復旦學報』社會科學版1984年第二期）

資料 3

關於森正夫與傅衣凌、楊國楨合作研究的計劃

日本名古屋大學文學部教授森正夫，受日本學術振興會派遣，前來廈門大學歷史系與傅衣凌、楊國楨進行一個月的合作研究，現將計劃擬訂如下：

一、研究課題

雙方商定合作研究的總題目是：《明清時代地主土地所有及農民有關土地諸權利的特点》。具體研究工作擬分三個階段進行，每一階段圍繞一個中心題目討論研究：

1. 地主土地所有的特点

- (1) 中國地主制經濟結構的彈性特質
- (2) 明清時代地主佃戶制和荒政的關係

2. 農民有関土地の諸権利
 - (1) 從土地文書看農民有関土地の諸権利
 - (2) 明清時代所謂“小民”土地所有の若干問題
3. 土地所有和地方社会
 - (1) 明清時代の發展与遲滯, 明清土地所有制下的地主与農民
 - (2) 抗租鬭争和地方社会
 - (3) 清代地主制和社倉、義倉

二. 研究方法

1. 各自閱讀对方所写的有関論著。
2. 圍繞研究題目, 各自閱讀有関歷史資料。
3. 每一階段安排兩天研究会, 由双方各自提出報告並展開討論。厦門大学歴史系明清經濟史博士、碩士研究生参加研究会活動, 旁聽學習。地点暫定在招待所二号棋会客室。
4. 研究会討論內容通過錄音整理, 再由双方各自修訂有関內容, 以紀要的方式形成合作研究成果, 分別用日文在日本有関刊物和用中文在《中国社会經濟史研究》上發表。

三. 時間安排

1. 第一次研究会: 9月7日(星期三), 9月9日(星期五)。
2. 第二次研究会: 9月16, 17日(星期五, 六)。
3. 第三次研究会: 9月23, 24日(星期五, 六)。
4. 会前两天為專門準備時間, 其余時間穿插安排參觀和個別交談等。

四. 本計劃用中文打字一式三份, 由合作研究者簽名後各執一份。

簽名: 森正夫、傅衣凌、楊國楨

資料 4

一九八三年九月一日至二十九日, 日本名古屋大学文学部東洋史研究室教授森正夫, 受日本国學術振興会派遣, 前來厦門大学与傅衣凌, 楊國楨進行一個月的合作研究。他們以《明清時代地主土地所有及農民有関土地諸權利的特点》為題, 先後舉行了六次研究討論會, 分別就中国地主制經濟結構的彈性特質, 地主佃戶制和所謂“小民”土地所有, 農民有関土地の諸權利, 抗租鬭争与地方社会, 鄉族、鄉族地主与社倉、義倉等問題, 各自闡述了見解。厦門大学歴史系明清經濟史碩士研究生参加了研究討論活動。

(『中国社会經濟史研究』1983年4期 學術活動簡訊所收)

資料 5

首次“中国封建地主階級研究”學術討論會日程及び分科会別参加者名簿

大会 日 程 安 排			
10.14	上午: 開幕式	下午: 大会發言	
10.15	上午: 大会	下午: 分組討論	
10.16	全天: 參觀考察		
10.17	上午: 分組討論	下午: 大会發言或分組討論	
10.18	全天: 市内歴史文物考察		
10.19	上午: 分組討論	下午: 大会報告及彙報	
10.20	上午: 大会報告及閉幕式		
大会 作 息 時 間			
7:00—7:45	早餐	8:00—11:30	開会 12:00—12:30 午餐

2:30—6:00 開会 6:15 晚餐

“中国封建地主階級研究” 學術討論會

分組代表名單

第一組

△王思治	中国人民大学清史所	楊向奎	中国社会科学院歷史所
高世瑜	歷史研究雜誌社	龐 樸	歷史研究雜誌社
吳 沢	華東師大歷史系	劉沢華	南開大学歷史系
汪茂和	南開大学歷史系	孔經緯	吉林大学經濟系
漆 俠	河北大学宋史研究室	高樹林	河北大学宋史研究室
△胡如雷	河北師院歷史系	趙儼生	蘭州大学歷史系
柯昌基	四川南充師院歷史系	尹 進	武漢大学經濟系
李英華	雲南大学歷史系	木 芹	雲南大学歷史系
杜玉亭	雲南社会科学院	謝本書	雲南大学歷史系
董孟雄	雲南大学經濟系	侯紹莊	貴州大学歷史系
林光異	中国社会科学出版社	喬宗伝	上海學術月刊雜誌社
王宏道	雲南民族学院歷史系	田沢浜	東北師大歷史系
劉 焱	南開大学歷史研究所		

聯絡人：吳晁亮，陸 靚

第二組

△田余慶	北京大学歷史系	田昌五	中国社会科学院歷史所
張書生	中国社会科学院歷史所	李祖德	中国史研究編輯部
楊一民	上海空軍政治学校	簡修焯	華東師大歷史系
何耀華	雲南思想戰線編輯部	戴靜華	雲南民族学院歷史系
高 敏	鄭州大学歷史系	△林劍鳴	西北大学歷史系
王仲琴	山東大学歷史系	鄭佩欣	山東大学歷史系
安作璋	山東師大歷史系	盧啓勛	广西社会科学院歷史所
熊鉄基	華中師院歷史系	楊兆榮	雲南大学函授部
高增德	山西晋陽学刊編輯部	黃 淳	雲南省社会科学院科研处
諸葛計	歷史研究雜誌社		

聯絡人：林超民，呂文鴻

第三組

蔡美彪	中国社会科学院近代史所	朱端熙	中国社会科学院近代史所
吳天穎	北京經濟学院	程應璆	上海師院歷史系
張国剛	南開大学歷史系	杜漢鼎	歷史教学雜誌社
潘 鏞	昆明師院歷史系	方齡貴	昆明師院歷史系
武建国	雲南大学歷史系	吳 楓	東北師大歷史系
△胡昭曦	四川大学歷史系	汪征魯	福建師大歷史系
劉学沛	福建社会科学院歷史所	△胡守為	中山大学歷史系
閔履樞	華南師大歷史系	徐 規	杭州大学歷史系
葛金芳	武漢師院歷史系	陳守忠	西北師院歷史系
李文瀾	湖北社会科学院歷史所	陸樹慶	中州書画社

吳金鍾 四川社会科学研究編輯部

聯絡人：邢 鉄、郭恩治

第 四 組

許大齡	北京大学歴史系	李文治	中国社会科学院經濟所
宋元強	歴史研究雜誌社	経君健	中国社会科学院經濟所
汪萊茵	故宫博物院	伍丹戈	復旦大学經濟系
森正夫	日本名古屋大学	樊樹志	復旦大学歴史系
馮爾康	南開大学歴史系	邱晨希	南開大学歴史系
郭蘊靜	天津社会科学院歴史所	楊寿川	雲南大学歴史系
夏家駿	黒龍江社会科学院歴史所	△吳量愷	華中師院歴史系
柯建中	四川大学歴史系	黎邦正	西南師院歴史系
傅衣凌	厦門大学歴史系	羅 侖	南京大学歴史系
楊国宜	安徽師大歴史系	范祖琦	雲南社会科学院
△王宏鈞	中国歴史博物館	周 <small>サカ</small>	山西大学歴史系
張海瀛	山西社会科学院歴史所	鄧開頌	広東省社会科学院

聯絡人：汪 戎 郭匪非

注：凡姓名前有△号者為該組召集人。單位後之號碼為住房号（ルームナンバーは本稿では省略）

資料 6

首次“中国封建地主階級研究”學術討論會論文目錄

論 文 目 録		
論 文 題 目	單 位	作 者
① 論封建地主產生与再生道路及其生態特点	南開大学歴史系	劉沢華
② 中国封建地主階級產生中的特点及其对社会發展的作用	武漢大学經濟系	尹 進
③ 關於封建地主階級的幾個問題	雲南大学歴史系	李 誕
④ 自耕農的興替与地主階級	雲南大学歴史系	李英華
⑤ 中国地主階級与統一的多民族的封建国家	雲南大学歴史系	木 芹
⑥ 中国封建社会個性問題初探 ——兼論封建社会發展の兩個階段	雲南省社会科学院	杜玉亨
⑦ 中国封建地主階級の演變	河北大学宋史研究室	漆 俠 高樹林
⑧ 中国封建地主階級与政治支配形態	南開大学歴史系	汪茂和
⑨ 对中国封建地主階級歴史作用の兩点看法	貴州大学歴史系	侯紹莊
⑩ 中国封建社会前期地主階級剖析	中国社会科学院歴史研究所	田昌五
⑪ 由西周農役の性質看西周貴族の封建主身份	南開大学歴史系	朱鳳瀚
⑫ 明代紳衿地主的發展	復旦大学經濟系	伍丹戈
⑬ 明代莊田地主的興起及其对土地買賣關係發展の影響	山西省社科院	張海瀛
⑭ 試論明代封建地主階級及其歴史作用	北京大学歴史系	許大齡
⑮ 略論明清時期封建地主階級の變化	四川大学歴史系	柯建中
⑯ 明代雲南地主制經濟の確立与發展	雲南大学歴史系	楊寿川
⑰ 清代地主階級述論	南開大学歴史系	馮爾康

論 文 題 目	單 位	作 者
⑮ 試論雍正五年佃戶条例 ——清代民田主佃關係政策的探討之一	中国社会科学院經濟研究所	經君健
⑯ 清代前期關於租佃關係的幾個問題	華中師院歷史系	吳量愷
⑰ 略論明清之際的地主階級革新派	安徽師大	楊國宜
⑱ 論明清時代的“一田兩主” ——關於地主階級歷史運動的側面考察	復旦大學歷史系	樊樹志
⑳ 從明清之際三大農書中看太湖流域松、嘉、湖地區地主雇 工經營的生產力優勢	南京大學明清史研究室	羅 侖
㉑ 清代黑龍江地主階級的構成與特點	黑龍江社會科學院歷史系	夏家駿
㉒ 鴉片戰爭前的地主與農民	南開大學	來新夏 焦靜宜
㉓ 秦漢地主階級的統治思想和思想統治	華中師院歷史系	熊鈇基
㉔ 秦漢時期封建地主階級的構成、特點和歷史作用	山東師大歷史系	安作璋 逢振鐸
㉕ 漢代豪強經濟的歷史地位	上海空軍政治學校	楊一民
㉖ 漢末三國地主階級的特點	南開大學歷史系	孫立群
㉗ 門閥地主的形成、特點、作用及其崩潰	山東大學歷史系	鄧佩欣
㉘ 試論魏晉南北朝地主土地所有制的形態及其演變	鄭州大學歷史系	高 敏
㉙ 南北朝時期寺院地主經濟初探	華東師大歷史系	簡修焯 夏毅輝
㉚ 試論西雙版納傣族領主土地占有制向地主所有制的轉化	雲南大學《思想戰線》編輯部	何耀華
㉛ 關於唐代地主階級的幾個問題	南開大學歷史系	張國剛 葉振華
㉜ 關於唐代庶族地主的發展及其歷史作用	雲南大學歷史系	武建國
㉝ 從唐代職田的租佃方式看封建官吏對自耕農的地租剝削	湖北省社會科學院歷史研究所	李文瀾
㉞ 唐宋之際地主階級身份地位的演變	中國社會科學院近代史研究所	朱瑞熙
㉟ 宋代科舉考試的改革與地主階級	華南師大歷史系	閔履權
㊱ 論宗法公社	四川南充師院歷史系	柯昌基
㊲ 明清土地所有制下的地主與農民	廈門大學歷史系	傅衣凌
㊳ 略論近代中國地主階級的演變	雲南大學歷史系	謝本書
㊴ 略論中國地主經濟在近代的變異	雲南大學經濟系	董孟雄
㊵ 建國以來關於地主階級研究的綜述	南開大學歷史系	孫立群
㊶ 三十年来日本史學界對中國古代地主階級研究概況	南開大學歷史系	傅 政
㊷ 關於研究中國封建地主經濟的若干問題		胡寄窓
㊸ 明清時代有關封建土地關係鬆解的幾個問題		不 詳

資料 7

日本學者森正夫在會上作了發言。他說：關於封建地主階級，是貴國歷史上最嚴重的問題之一。如果解決好這個問題，中國封建社會中的許多問題就會明白得多。他提出，有三個問題極值得重視，即：地主階級和國家權力有什麼樣的關係？地主階級和地方社會有什麼樣的關係？地主土地所有和農民土地所有有什麼樣的關係？對比，他介紹了自己和其他日本學者的研究成果，受到了與會者的歡迎。

（『歷史研究』1984年第3期所收，宋元強·高世瑜整理「中國封建地主階級研究」學術討論會述要」より）

資料 8

明代經濟史學術討論会 (1983. 11. 14—20 無錫) 提出論文

- | | | |
|--------------|--------------------------|---|
| 1. 陳思烈 | 広東省社会科学院歴史研究所 | 明代江南奴僕与“第二次農奴制”問題 |
| 2. 洪 沼 | 厦門大 | 明初の遷徙富戸与糧長制 |
| 3. 唐文基 | 福建師範大歴史系 | 明代江南重賦問題和国有官田の私有化 |
| 4. 洪煥椿 | 南京大歴史系明清史研究室 | 明清蘇州農村經濟特点及其發展趨向 |
| 5. 李伯重 | 厦門大 | 明清時期江南水稻生產集約程度的提高
——明清江南農業經濟發展特点探討—— |
| 6. 羅 俞 | 南京大歴史系明清史研究室 | 從明清之際三大農書中看到太湖流域松、嘉、湖地区地主雇工經營の生産力優勢 |
| 7. 伍丹戈 | 復旦大經濟系 | 周忱改革的作用和影響 |
| 8. 張 華 | 南京大歴史系明清史研究室 | 明代太湖流域農村專業市鎮興起的原因及其作用 |
| 9. 王家範 | 華東師大歴史系 | 明清江南市鎮結構与歷史價值初探 |
| 10. 趙永良・徐志鈞 | 趙氏一無錫市教育學院
徐氏一無錫市錫山中学 | 明代無錫社会經濟初探——讀黃印錫金識小錄 |
| 11. 陳兆弘 | | 明初巨富沈万三の致富和衰落——讀沈伯熙墓誌銘 |
| 12. 郭厚安 | | 明代江南賦重問題試析 |
| 13. 張顯清 | | 明代縉紳地主淺論 |
| 14. 姜鎮慶 | 社会科学院歴史研究所 | 戦後日本对明代社会經濟史の研究 |
| 15. 廖心一 | | 明代松江府加耗法之爭与身分地主の發展 |
| 16. 賈乃謙 | 天津師大歴史系 | 歐陽鐸与王儀及其在蘇州的賦役改革 |
| 17. 韋慶遠 | 人民大學檔案系中国政治制度史研究室 | 論明初对江南地区經濟政策的若干問題 |
| 18. 王守稼・繆 鵬 | | 明中葉江南經濟和地主階級動向 |
| 19. 商 伝 | 社会科学院歴史研究所 | 試談明代民屯の幾個問題 |
| 20. 樊樹志 | 復旦大歴史系 | 明代江南官田与重賦之面貌 |
| 21. 田培棟 | 北京師範學院 | 明代閩中地区農業經濟初探 |
| 22. 毛佩琦 | 人民大學歴史系 | 明代的通海思潮 (草稿) |
| 23. 從翰香 | 社会科学院近代史研究所 | 明代江南地区人口增長及其对於經濟發展的影響 |
| 24. 王興亜 | 鄭州大歴史系 | 關於明代松江棉織業的地位及其經營方式的探討 |
| 25. 王春瑜・杜婉言 | 社会科学院歴史研究所 | 明代宦官与江南經濟 |
| 26. 劉伯誦 | | “均田定役”与“均田免糧” |
| 27. 李濟賢 | | 明代蘇、松、常地区人口問題試探 |
| 28. 呂果琳 | 山西省社会科学院歴史研究所 | 李贄の異端思想与明末の三教合一思潮 |
| 29. 高增徳, 尹協理 | | 明末山西資本主義萌芽前兆初探 |
| 30. 張海鵬, 唐力行 | 安徽師大 | 明清時期的徽商与徽儒 |
| 31. 梁森寿 | | 明清時期景德鎮城市經濟特点 |
| 32. 黃啓臣・鄧開頌 | | 明嘉靖至崇禎年間澳門對外貿易的發展 |
| 33. 陳学文 | 浙江省社会科学院〔歴史〕研究所 | 明清時期嘉興地区市鎮經濟的發展 |

- | | | |
|----------------------|---------------|--------------------------------|
| 34. 劉清陽 | 西北大歴史系 | 明代前期黄金流通考 |
| 35. 張海瀛 | 山西省社会科学院 | 明代莊田地主的興起及其對於土地買賣關係發展的影響 |
| 36. 楊寿川 | 雲南大学歴史系 | 明代雲南地主制經濟的確立与發展(初稿) |
| 37. 王 綱 | 四川省社会科学院歴史研究所 | 明末四川經濟与農民起義 |
| 38. 蔣祖綬 | 広東省社会科学院歴史研究所 | 明中後期藩王的大土地所有——兼論王府占有的工商業稅課 |
| 39. 李世寧 | 貴州大歴史系 | 略論明代貴州土司地区的經濟結構 |
| 40. 陶宝慶 | 無錫市図書館 | 明代無錫版刻管見 |
| 41. 鄭克成 | 南開大歴史系 | 明代陝西的牧馬草場与楊一清督理馬政 |
| 42. 南炳文 | 南開大歴史系 | 明代寺觀經濟初探 |
| 43. 林延清 | 南開大 | 論明代兵變的經濟原因 |
| 44. 鄭 炎・楊 柯 | | 明代江南銀貨幣流通 |
| 45. 尤憲迅 | 復旦大經濟系 | 試論明代均徭法 |
| 46. 李 詢 | 東北師大歴史系 | 從王禎《農書》到徐光啓《農政全書》所表現的時代農業生產力水平 |
| 47. 陳新權 | 上海師範学院 | 明代江南農業中商品經濟論略 |
| 48. 李龍潛 | 暨南大 | 明清大量魚鱗清冊殘卷中的幾個問題 |
| 49. 沈慶生・曾唯一 | 四川師大歴史系 | 略論一条鞭法 |
| 50. 韓大成 | 人民大歴史系 | 關於明代高利貸資本的幾個問題 |
| 51. 呂作燮 | 南京大歴史系明清史研究室 | 明清以来的洞庭商人 |
| 52. 林金樹 | 社会科学院歴史研究所 | 試論明初蘇松自耕農的数量及其作用 |
| 53. 南京大歴史系明清史研究室(張華) | | 明代江南經濟史論文目錄1900—1983 |

資料 9

上海市文物保管委员会編刊『上海史料叢編』所収鉛印本明・清・民国期郷鎮志リスト〔 〕内は鉛印時に使用した原本

志 名	文物保管委员会刊行年月
外岡志〔崇禎4年(1631)刊本伝鈔本〕	1961年8月
統外岡志〔嘉慶(1796—1820)刊本伝鈔本〕	1961年8月
盤龍鎮志〔光緒元年(1875)輯稿本伝鈔本〕	1961年8月
紫隄村志〔咸豐6年(1856)輯稿本伝鈔本〕	1961年10月
蒲谿小志〔道光(1821—1850)末年稿本伝鈔本〕	1961年11月
塘湾郷九十一図里志〔道光14年(1834)輯本伝鈔本〕	1961年12月
紫隄村小志〔乾隆(1736—1795)間輯稿本伝鈔本〕	1962年4月
月浦志〔光緒14年(1888)手稿本伝鈔本〕	1962年6月
寒圩小志〔嘉慶咸豐間(1796—1861)輯本伝鈔本〕	1962年9月
眞如里志〔乾隆37年(1772)刊本伝鈔本〕	1962年9月
金沢小志〔道光11年(1831)輯本伝鈔本〕	1962年10月
錢門塘郷志〔民国10年(1921)油印本〕	1963年9月

資料 10

中国国内における移動と景観観察の記録

(1983年4月2日—1984年1月31日。附1984年7月23日—8月2日)

※ (B) は、市内バス・郊外バス及び長距離バスを利用したことを意味する。○印は上海直轄市域、△印はその他の江南デルタ地域。

- | | | | |
|--------|-----------------------------------|----------|------------------------------|
| 1983年 | | 7月17日 | 西安市北郊・南郊 (タクシー) |
| ○4月3日 | 上海市松江県都 (復旦大学チャーターバス) | 7月18日 | 西安市—乾県・興平県・咸陽市 (タクシー) |
| ○4月10日 | 上海市嘉定県都・太倉県劉河鎮 (タクシー) | 7月19日 | 西安市—延安市 (航空機) |
| ○4月19日 | 上海市金山衛工鉅業區上海石油化工廠 (復旦大学チャータータクシー) | 7月20日 | 延安市域 (B) |
| △4月20日 | 上海市—南京市往復 (鉄道) | 7月21日 | 延安市—西安市 (B) |
| ○4月28日 | 上海市松江県浦江大橋 (B) | 7月21日 } | 西安市—鄭州市—徐州市—蚌埠市—滁 |
| ○5月2日 | 上海市青浦県白鶴公社青龍大隊 (B) | 7月22日 } | 阜—上海市 (鉄道) |
| ○5月5日 | 上海市青浦県朱家角鎮・金沢鎮 (B) | 8月2日 | 上海市—寧波市 (鉄道) |
| ○5月8日 | 上海市南匯県新場鎮・惠南鎮<県都> (B) | 8月5日 | 寧波市北郊 (タクシー) 寧波市—上海市 (鉄道) |
| ○5月10日 | 上海市嘉定県城西人民公社 (復旦大学チャータータクシー) | △8月8日 | 上海市—蘇州市 (鉄道) 蘇州市—嘉興市 (B) |
| ○5月13日 | 上海市金山県珠涇鎮<県都> (B) | △8月9日 | 嘉興市—蘇州市—常熟市 (B) |
| ○5月15日 | 上海市宝山県羅店鎮 (B) | △8月10日 | 常熟市—蘇州市—南潯鎮 (乗り替え)—湖州市 (B) |
| ○5月20日 | 上海市川沙県都・高橋鎮 (B) | △8月11日 | 湖州市—長興県—無錫市 (B) 無錫市—上海市 (鉄道) |
| ○5月21日 | 上海市青浦県徐涇人民公社 (復旦大学チャータータクシー) | ○8月20日 | 上海市青浦県朱家角鎮・澱山湖東岸 (B) |
| △6月1日 | 上海市—蘇州市 (鉄道) 蘇州市西南郊 (B) | 8月31日 } | 上海市—廈門市 (鉄道) |
| ○6月5日 | 上海市青浦県徐涇人民公社 (B) | 9月1日 } | |
| △6月7日 | 上海市—杭州市 (鉄道) | 9月11日 } | 廈門市—福州市 (鉄道) |
| 6月9日 | 杭州市—紹興市 (鉄道) 紹興市—寧波市 (鉄道) | 9月12日 } | |
| 6月10日 | 寧波市東郊 (タクシー) | 9月13日 | 福州市域 (B) |
| 6月11日 | 寧波市—浙江省天台県 (B) | 9月14日 | 福州市—莆田県—泉州市—南安県—同安県—廈門市 (B) |
| 6月12日 | 天台県—杭州市 (B) 杭州市—上海市 (鉄道) | 9月21日 | 廈門市—泉州市往復 (廈門大学公用車) |
| 7月11日 | 上海市—北京市 (航空機) | 9月25日 | 廈門市—漳州市 (汽船・B・鉄道) |
| 7月12日 | 北京市—天津市—北京市 (B) | 9月26日 | 廈門市禾山人民公社蔡塘大隊 (廈門大学公用車) |
| 7月13日 | 北京市東北郊 (B) | 9月29日 } | 廈門市—上海市 (鉄道) |
| 7月14日 | 北京市西郊・南郊 (B) | 9月30日 } | |
| 7月15日 | 北京市—西安市 (鉄道) | 10月1日 } | 上海市—武漢市 (汽船) |
| 7月16日 | 西安市—臨潼県 (B) | 10月4日 } | |
| | | 10月10日 } | 武漢市—長沙市—貴陽市—昆明市 (鉄道) |
| | | 10月12日 } | |

- | | | | | |
|---------|----------------------------------|---------|-----------------------|---------|
| 10月16日 | 昆明市—石林(雲南大学チャーターバス) | 12月16日} | 曲阜県—兗州市(B) | 兗州市—北京市 |
| | | 12月17日} | (鉄道) | |
| 10月18日 | 昆明市南郊・西郊・北郊(雲南大学チャーターバス) | 12月18日 | 北京市西郊万安公墓附近(B) | |
| 10月21日 | 昆明市—太原市—北京市(航空機) | 12月27日 | 北京市—天津市(鉄道) | |
| 10月22日 | 北京市—南京市(航空機) | 12月28日 | 天津市—北京市(鉄道) | |
| △10月30日 | 南京市—江蘇省句容県—溧陽県—宜興県—無錫市(B) | 1984年 | | |
| | 無錫市—南京市(鉄道) | 1月2日 | 北京市西南郊宛平県・蘆溝橋附近(B) | |
| 11月5日 | 南京市—江蘇省六合県—儀徴県—揚州市—南京市(南京大学公用バス) | 1月3日 | 北京市—上海市(航空機) | |
| △11月13日 | 南京市—鎮江市(鉄道) | ○1月8日 | 上海市川沙県高橋鎮(B) | |
| | 鎮江市南郊・北郊(B) | △1月15日 | 上海市—南京市(鉄道) | |
| | 鎮江市—南京市(鉄道) | △1月17日 | 南京市—上海市(鉄道) | |
| △11月17日 | 南京市—蘇州市(鉄道) | 1月19日 | 上海市—厦門市(航空機) | |
| △11月18日 | 蘇州市—望亭鎮—無錫市(B) | 1月21日 | 厦門市—上海市(航空機) | |
| | 無錫市域(学会チャーターバス) | ○1月29日 | 上海市金山県楓溪鎮(B・鉄道) | |
| | 無錫市—南京市(鉄道) | <hr/> | | |
| 11月21日 | 南京市—北京市(航空機) | 1984年 | | |
| 12月15日} | 北京市—山東省兗州市(鉄道) | ○7月25日 | 上海市北新涇鎮—諸翟鎮(B) | |
| 12月16日} | —曲阜県(B) | ○7月29日 | 上海市嘉定県外岡人民公社・葛隆村方面(B) | |

(1984年10月27日脱稿)

附記 原稿の浄書、中文資料の当用漢字への書きかえにあたっては、名古屋大学大学院文学研究科在学の稲田清一氏、同文学部在学の飯塚純子氏及び愛知女子商業高校講師堀優子氏から多大の援助をいただいた。記して感謝の意を表したい。